

第3回瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）策定委員会 議事録

日時 平成31年1月8日（火）午後1時30分～2時39分

場所 瀬戸市役所 1階105会議室

出席者

委員長：涌井 康宣

副委員長：八木 敬彦

委員：加藤 千美、太田 亜衣、山田 真美、岡田 努、松崎 太郎、長谷川 武宏、
磯村 玲子、小島 早苗、田中 伸司

事務局：図書館長 中桐 淳美、専門員 吉村 きみ

オブザーバー：地域問題研究所 主席研究員 田辺 則人

欠席者

委員：早川 寿

傍聴者 なし

議事内容

1 開会（進行－館長）

- ・委員12名中11名が出席であることを報告
- ・会議の円滑な進行における諸注意及び配布資料の確認

2 議事（議長－委員長）

（委員長）

新年のお忙しい中、お集まりいただき感謝する。加藤委員には幼稚園の取組について調査協力いただいたことに、お礼を申し上げる。

本市の教育行政では、にじの丘学園小中一貫校が15か月後に開校し、新元号になって、初めて4月に入学式を迎える。新しい時代になり、新しい校舎になり、新しい教え方になりということで、瀬戸市の子ども達を対象とした新たな取組として精一杯がんばっていかねばならない。この子ども読書活動推進計画は、学習カリキュラムとは異なる視点で子どもを育てるという大きな機となるものであり、みなさんのご支援をいただきたい。

事務局から議事（1）の説明の前に、市の計画の基本となる、現在パブリックコメントが実施中である県の第四次計画について、岡田委員からご挨拶を兼ねて、説明をお願いする。

（委員）

県生涯学習課配属の前は、県立守山高等学校で教諭を務めており、瀬戸市とは縁浅からならぬ身である。今回の会議が初参加で、前回までは失礼してしまったが、貢献していきたい。

※以降、県計画案について説明

(委員長)

それでは、(1) 瀬戸市子ども読書推進計画(第三次)素案について、事務局から説明をお願いします。

(1) 瀬戸市子ども読書推進計画(第三次)素案について

(専門員) 資料1に基づき説明

(委員長)

事務局が説明した素案についてご質問、ご意見はあるか。

副委員長いかがか。

(副委員長)

高校生の不読率が高く残念であるが、子どもの発達段階ごとで読書が大事であることは十分理解しているが、高校生から大学生に進路を決める段階で、進路についての時間が取られて、読書に時間を取る余裕がないのは確かである。

県立高校の図書館では、予算の問題で、生徒の興味を持つ本、新しい本を購入できないのが現状である。

生徒は、スマホを持っているので、簡単に新しい本の情報にアクセス出来る。本をダウンロードできれば、暇な時に見ることが出来る。そういった環境が整えば随分変わるという感想を持った。

以下、各委員、順次、意見を述べた。

(委員)

幼稚園は比較的好きな本、昔ながらの本を何回も読み、古くなってボロボロになった本は特に子どもが好きなものである。常に新しい本ばかりが良い本ということではない。良い本を選択した環境が大事である。

DVDなどの映像資料は住んでいる尾張旭市で借りることもあるが、瀬戸の図書館(本館)で借りることができるか。

(事務局)

個人向けの映像資料は本館、幼稚園等で上映するための団体向け映像資料はパーティセとの情報ライブラリーで貸出をしている。

(委員)

情報ライブラリーまで借りに行くより、近くの本館で借りることができると便が良い。仕事の時や土日に職員が借りに行くことができる。DVDは何度も見るということがないので、買うよりも良いもの、子どもたちに興味があるものをお借りして、見せたい。

映画の試写会などで、内容が確認できるように、どんな映像かわかるような情報があると良い。

(委員)

今の子どもたちはとても忙しく、部活もあり、なかなか本を開くことをしない。学校の読書週間があるのでやっと読んで感想文、感想画を描いている。電子図書の方が子ども達は、取っ付き易い。スマホでダウンロードできて手軽にいつでも読める。わざわざ図書室に行って本を借りてくるよりは、電子図書でダウンロードする方が、もっと本を読む機会にはなる。それが良いかどうか別であるが、スマホやタブレットがあるとゲーム、ユーチューブに走る場合もあるが、本のみ読めるものがあれば子ども達の興味を引く。

(委員)

今の子どもたちは、数年前には考えられなかったが、個人でタブレット、スマホを所有し、おもしろいゲーム、テレビ、DVDもあり、本以外の楽しみがたくさんある。

アンケートの結果で、読書が好きになるきっかけが、「すばらしい本との出会いがあった」とある。ボランティアで読み聞かせをする中で、おもしろい本、楽しい本を紹介し、それが少しでも子どもたちの心に残り、何かのきっかけになれば良い。スマホ、タブレットを持つ現状は変えられないが、本もあるというように子どもの心に残る本を紹介したい。

ボランティアが高齢化しているが、世代交代が難しくなっている。小学校の読み聞かせボランティアに参加して10年目であるが、その頃よりもお母さん達に余裕がなく、メンバーを集めるのに苦労している。図書館からの声掛けでボランティアの連携を強めてほしい。

子どものみではなく、大人も本に親しむということで、大人向けの読み聞かせ講座の実施にも期待している。

(委員)

我が家では親も苦痛を感じながら、テレビや漫画を取り払った環境で子育てをした結果、子どもが「娯楽」として本を読むようになった。そこまでしなければ本は選択されないと感じる。子どもたちにとって手軽で、刺激的な娯楽は多い。ただ本がすばらしいと言っているだけでは、楽な方に行ってしまう。いろいろな効果がある読書を勧めるためには、子ども任せ、自然の流れに任せるのではなく、何らかの形で、施策を打っていかなければならないのが現実である。

学校の読書の予算が付かないという話があったが、学校予算は一括配当で、学校側で必要に応じて予算を配分する。学校で行わなければならない施策はたくさんあり、読書の予算を最優先できない。図書館の新しい施策で、瀬戸の読書を盛り上げていこうという気持ちがあっても、予算をとっていくのも大変である。ボランティアの力を借りることが大事になってくる。

瀬戸市に感心したのは地域図書館であり、他の自治体ではやっていない。学校の図書館を分室代わりにするだけで終わらず、学校と地域がつながっている。学校は閉鎖的になりがちであるが、瀬戸市ではいろいろな形で公開することになる一つのメリットを得ている。

地域図書館を開くには、市のお金のみではなく、ボランティアなどいろいろな方々が入って形を作っている。地域図書館の取組でもいろいろな連携が図られている。今回の計画でも充実することによって、安心、感動を覚えた。地域図書館は瀬戸市の財産と思うので、ぜひ継続、維持、拡大してほしい。

昨今、外国語を母語とする子ども、障害を持った子ども、読書に困難を抱えている子どもへの対応が求められている。そういった施策もあっても良い。

ブックハンティングの試みが大学の図書館でも行われている。大学生に一部の予算について選書を任せるという取組である。県計画に今から新しいことを入れるのはなかなか難しいが、地域図書館の事業の中で、このしくみを取り入れることが出来ないか。子どもたちが図書館に読みに行こうという本はなかなかないのは事実であり、子どもが選んだ本が良い本とは限らないが、ブックハンティングも研究してみる価値があり、資料を集めている。

(委員)

うちの子もほとんど本を読まず、全てスマホ、テレビである。もしかしたら、活字離れは、本のみではなく、新聞をきちんと読むことで最終的に読書につながっていかないか。

外国籍の子どもたちの読書について触れると、瀬戸市では昨年度9月に瀬戸市ロータリークラブから50冊程度、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語の本を寄贈してもらった。同校では日本語の初期教室もやっているが、寄贈された本は自分の母国語に触れる機会となっている。

ブックスタート事業のフォローアップで段階的な読み聞かせを行っているということであるが、どれぐらいの人が平日来ているのか。また、「パパだって読み聞かせ」のお父さんの参加率はどうか。

(事務局)

平日の読み聞かせは多い日は20～30名の親子、数名の時もあるが対面読書のような形で良い雰囲気で行っている。

「パパだって読み聞かせ」は、土日に父親が図書館に連れてくる傾向がここ数年出てきており、それにターゲットを当てた企画である。受講されたのはお父さんを含めた親子で、概ね8組の親子であった。読み手は女性になることが多く、図書館でも男性職員が1人であり、お父さんには敷居が高い。男女の垣根を越えて取組んでいきたい。

(委員)

非常に多角的に書かれている。

東北大学教授 川島隆太の著書「本の読み方」で学力は決まる 最新脳科学でついに出了結論に、追跡調査の結果、読書習慣のある子どもは高い学力となるとあった。子どもの頃の読み聞かせが、将来自分で読書することにつながるということが、データを持って実証されていた。

読書の計画をつくるきっかけになったのは、国や県資料から平成10年代で先進国でも読書離れが激しく学力低下が懸念され、全国的に挺入れしようということなので、簡単なものに流されないように大人も行動していくことが必要である。

この計画書でも、子どもにとってなぜ読書が必要か、東北大学の資料等、根拠となる資料を示せば、説得力がある。

こども未来課の所掌範囲については、第2章の現状と課題には、交通児童遊園の取組等、たくさん取りあげているが、第3章の今後の計画の取組では、学童保育中心で言及されているので、

既存の事業の維持ということと言及いただくのがよい。せとっこファミリー交流館での子育てサロンや出張児童館に、読み聞かせのボランティアを出前ボランティアとして展開も考えられる。子育てサロンは1歳ぐらいから小さい子どもの利用が多く、小さい頃から読書に親しめる支援ができるとよい。

(委員)

公民館はその運営を地域に委ねている。開館時間も短く、公民館では生涯学習講座を行っているが、図書コーナーが事務室の後ろの一部だったり、本が借りにくい環境にあり、借りに来る人もほとんどいない。本があることも知らない人が多いので、何か手を打たなければならない。交流センターにおいては、移動図書館の中継基地等として活用できるのではないかな。

外国籍の子どもは長く日本にいて、母語がしゃべれなくなる。先ほど話のあったロータリークラブの原山小学校への寄贈は母国語に触れる環境をつくりたいとの思いで行われた。

(委員)

保育園では図書館の団体貸出利用の周知、促進が課題となっている。予算も限られている中でできる本の確保が必要である。

入所は低年齢化しており文字が読めない子どもが、保育士から読んでもらえることがその後につながる。本から社会のルールを学んだり、日本の伝統を知ることが出来る。保育士が絵本を選択する力をもう一度見直したい。

(委員)

健康課では読み聞かせの機会を親子に持ってもらえるようにブックスタートの事業を図書館と連携して行っている。この事業は継続ということで進めていきたい。

文字が読めない頃から、親が子どもに読み聞かせていることで子どもは本を好きになり、読めないけど耳から物語を覚えてしまう感性がある。そういう機会を大切にしていきたい。

中学生、高校生になり、本を読む機会が少なくなっている。本を読むことが良いということを言葉のみで伝えるのは難しい。上級生が下級生に読んであげられる機会を小中一貫校、高校生を含めたカリキュラムに入れ込んでいくのはどうか。

基本理念にあるような未来を生き抜く力を持って、教養の高い人間になっていくことが社会人の評価として意味があるという方向になっていくことが大事である。

学力を付ければ教養も身に付くが、最終的には教養が高くなることが目標であり、本が好きなことが大事というようなことにつながると良い。

(委員長)

各委員からアクションの内容についてご意見をいただいたので、計画の中に取り入れていくよう事務局に願います。活動の評価は何にどんな効果・効能があるのか、読み手に伝えられる計画書としたい。

進行管理は、何年後にどこまで進行できたか管理することで、次の一手を考える手立てとなる。

県の評価は計画案の一番後ろにアウトプットの指標を載せているので参考にしたい。

計画書は広く読んでもらい理解を深めもらえるよう、読み手によって分かりやすい解説などを付けてほしい。多くのみなさんから賛同、支援を得て進めていきたい。

続いて議事の（２）パブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いする。

（２）パブリックコメントの実施について

（事務局）資料２に基づき説明

（委員長）

只今の事務局の説明についてのご質問、ご意見はあるか。

<意見等なし>

（委員長）

意見等ないようなので、（３）その他について、事務局から何かあるか。

（３）その他

（事務局）

特にない。

（委員長）

ないようなので、議事は全てご承認いただいたとする。

これをもって記事は全て終了した。

委員の皆様の円滑な議事の進行に感謝し、進行を事務局に戻す。

３ その他

（館長）

まずは、子ども未来課長である委員より関連情報の提供をいただく。

（委員）

資料「子ども総合計画骨子（案）」について説明

（館長）

事務局からの連絡事項として、本日いただいたご意見をもとに計画素案を修正し、パブリックコメントに出す計画案を委員に送付すること、次回第４回は３月１８日（月）午前に開催することを連絡する。

瀬戸市子ども読書活動推進計画(第三次)

～子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ～

(案)

平成31年 月

目 次

第1章 第三次推進計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	1
(1) 国・県の動向	1
(2) 瀬戸市の動向	2
3 計画策定の目的	3
4 計画策定の基本的な考え方	3
5 計画期間	4
6 計画の対象	4
第2章 現状と課題	5
1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状	5
(1) 社会状況	5
(2) 県の状況～読書の実態～	5
(3) 市の状況～取組の状況～	9
2 第二次計画における主な成果と課題	11
(1) 年齢に沿った取組の成果と課題	11
(2) 総合的な取組の成果と課題	12
3 第三次計画において取り組むべき課題	13
(1) 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実 すること	13
(2) 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を整えること	13
(3) 子どもや市民の読書活動の関心を高めること	13
第3章 第三次計画の基本的な方針	14
1 基本理念	14
2 基本目標	14
基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	14
基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境整備	14
基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発	15
3 施策の体系	16
第4章 第三次計画の具体的な取組	18
1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実	18
(1) 家庭での読書活動への支援	18
(2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実	19

(3) 学校での読書機会の提供・充実	19
(4) 図書館での読書機会の提供・充実	20
(5) 地域での読書機会の提供・充実	21
(6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進	21
2 子どもの読書活動を推進するための環境整備	23
(1) 身近に本がある環境の整備	23
(2) 図書の実質	24
(3) 協働・連携による推進体制の整備	25
3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発	27
(1) 子どもの関心を高める取組	27
(2) 普及啓発活動	28
第5章 計画の推進に向けて	29
1 計画の周知	29
2 関係機関との連携・協働	29
3 計画の実施状況の点検・評価	29
資料編	30

第1章 第三次計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

- 平成13年12月施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「推進法」という。）」では、基本理念の中で「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものである」とし、第9条第2項で「市区村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」としています。
- 近年、情報化の進展によりスマートフォン等、子どもが接することができる情報ツールが多様化しています。
- 子どもの生活時間から読書に費やす時間が減ることや、それによる本離れや活字離れが懸念されています。
- 情報化の進展は世界的な潮流であり、子どもがこれからの社会で生きていく上で、情報を取捨選択して役立てる能力を養うことが必要です。さらに、子どもの情報処理能力と読書力が調和して高まっていくことが求められます。
- 社会全体で積極的に子どもの読書活動のための環境を整えていくことが必要です。
- 市では、家庭、学校、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの読書活動のための取組を計画的に推進するよう「瀬戸市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

（1）国・県の動向

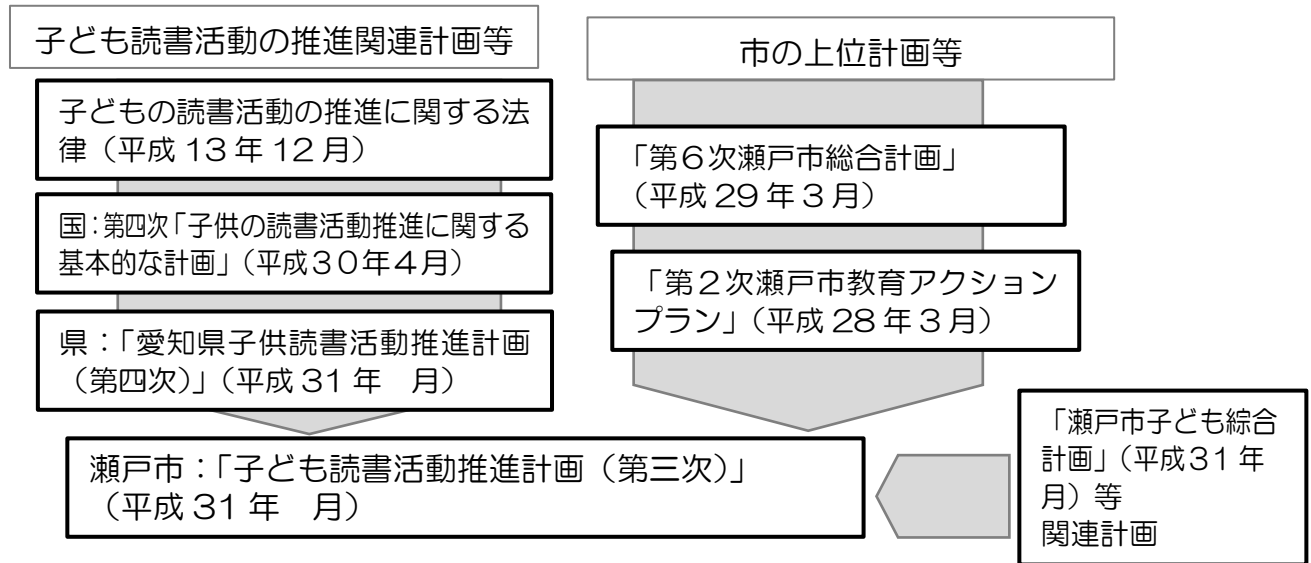
- 推進法は、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として制定され、その中で、国（政府）が「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表することや、4月23日を「子ども読書の日」とすることを定めています。
- これまで、国は平成14年8月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年3月に「同（第二次）」、平成25年5月に「同（第三次）」、そして、平成30年4月には「同（第四次）」（以下「第四次基本計画」という。）を策定しました。

- 第四次基本計画においては、子どもの読書活動の推進のための主な方策のポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書活動を形成する」ことや「友人同士で行う行動等を通じ、読書への関心を高める」ことを掲げています。
- 県では、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成21年9月に「同（第二次）」、平成26年3月には「同（第三次）」を策定しました。そして、平成31年 月に「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）（以下「第四次推進計画」という。）」を策定しました。
- 第四次推進計画においては、基本理念を「未来につなぐ、いつも本のある暮らし」とし、「家庭、地域、学校等における取組の推進」及び「子供読書活動推進支援の一層の充実」の2つの基本目標のもと「高校生ビブリオバトル愛知県大会の開催」や「家読書（うちどく）事業の推進」等新規事業を含めた各種取組を推進するとしています。

（2）瀬戸市の動向

- 平成29年3月に「第6次瀬戸市総合計画」を策定し、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するための3つの都市像の内2つに、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」、「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」を掲げています。これらは、子育てや教育、生涯学習の充実等を指すものであり、子どもの読書活動推進に関わる大きな方向性と言えます。
- 平成28年3月には、教育振興基本計画として「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、基本理念のひとつに「瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」を掲げ、基本理念の実現と「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するためのさまざまな教育施策が進められています。
- 子ども読書活動においては、平成20年4月に「瀬戸市子ども読書活動推進計画（以下「第一次計画」という。）」、平成26年4月には「同（第二次）（以下「第二次敬計画」という。）」を策定し取組を進めてきました。平成30年度末に第二次計画の期間終了を迎えることから、国・県の計画及び市の子ども読書活動の推進状況等を踏まえ、明らかになった課題に対応するため、「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）（以下「第三次計画」という。）」を策定します。

図表 1-1 子ども読書活動推進計画の位置付け



3 計画策定の目的

- 国の第四次基本計画及び県の第四次推進計画を基本とし策定します。
- 計画策定を通じて、国・県を含めた市の子ども読書活動の推進等の状況を把握・分析・評価し、新たな課題に対応するための今後の取組とその主体等を明らかにします。
- 協働と連携による推進体制の構築や子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発の指針とします。

4 計画策定の基本的な考え方

- 計画策定に当たっては、次の3つの視点で検討しました。
 - ①各主体の取組を整理する。（着実な実行をめざす）
 - ②協働の範囲と連携の方策を探る。（切れ目ない推進を図る）
 - ③プロモーションを意識する。（効果的に普及・啓発する）
- 取組のポイントを明確にし、取組相互の関連や優先度を明らかにして、進捗管理の目安とします。

5 計画期間

平成31（2019）年度～2023 年度

- 計画期間は、平成31 年度からのおおむね5 年間とします。
- 計画期間中に、子どもの読書活動を取り巻く状況等の大きな変化や国・県の関連計画及び市の上位計画等の変更が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

図表 1-2 子ども読書活動推進計画等の計画期間

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第6次瀬戸市 総合計画	2017～								
第2次瀬戸市 教育アクション プラン	2016～								
子ども読書活 動 推 進 計 画 (第三次)	第二次								

6 計画の対象

- 計画の対象は、おおむね18 歳以下の子どもと、保護者、子どもの読書活動に関わる団体、地域等とします。

第2章 現状と課題

1

瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状

- 国の第四次基本計画や県が実施した「愛知県子ども読書実態調査（平成30年1月実施。以下「愛知県実態調査」という。）」の結果及び「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第二次）推進のための取り組み進捗状況・方針調査（平成30年8月実施。以下「第二次計画進捗状況調査」という。）」から、市の子ども読書にかかわる現状と課題を整理します。

（１）社会状況

- 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展等により将来の予測が困難な状況の中で、様々な情報を見極めていくことが必要になっています。一方、情報通信技術（ＩＣＴ）を利用する時間は増加傾向にありますが、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄となり、文章の内容を読解することが少なくなっていると懸念されます。
- 読書活動は、情報をもとに自分の考えを形成し表現する等、新しい時代に必要となる能力を育むという点からもますます重要になると考えられます。
- 国の第四次基本計画によると、小中学生の不読率は改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高く、高校生の読書習慣の形成や読書の関心を高める取組が課題となっています。

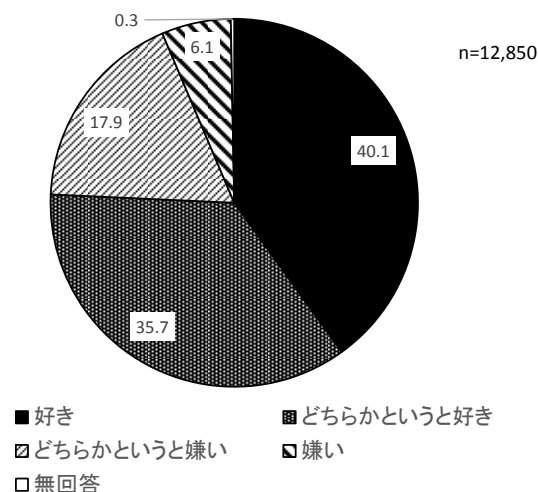
（２）県の状況 ～読書の実態～

- 「愛知県実態調査」によると、次のような実態と課題があります。
- 読書が好きか嫌いか

回答した子ども全体では、読書が『好き』（「好き」＋「どちらかというとき好き」）は76.0％に達しており、『嫌い』（「嫌い」＋「どちらかといえば嫌い」）は24.0％です。これは、5年前の調査と変わらない傾向となっています。

学校別では、『好き』が小学校で84.1％、中学校で72.8％、高等学校で70.2％であり、学年が上がるにつれて、『好き』が低くなっています。

図表 2-1 読書が好きか嫌いか



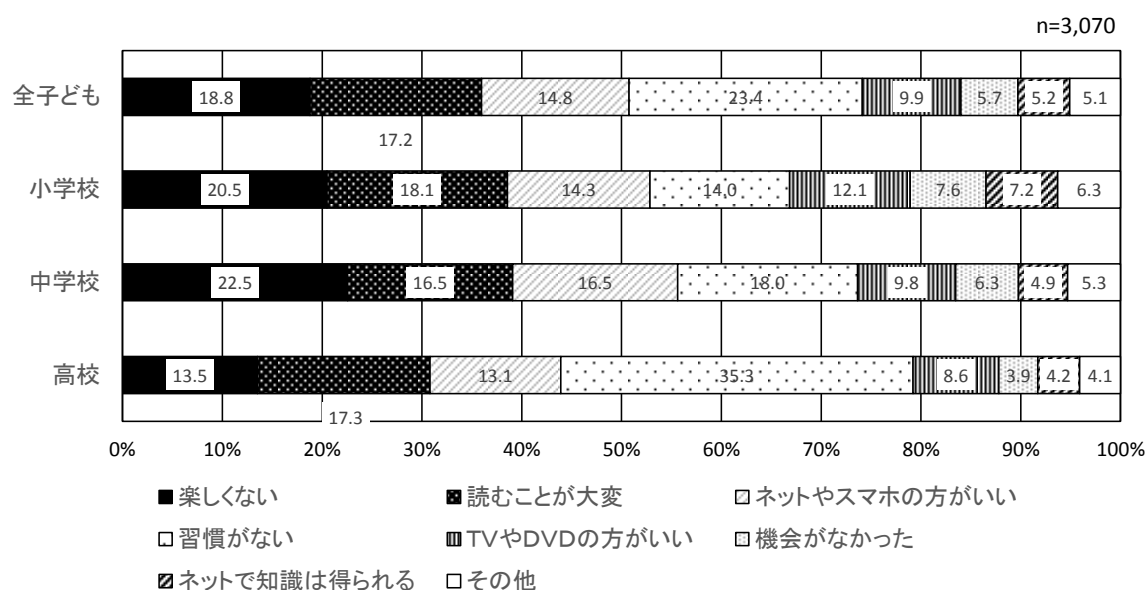
●読書が嫌いな理由

読書が『嫌い』な理由として、子ども全体では「本を読む習慣がないから」(23.4%)が最も高く、次いで「本を読んでも楽しくないから」(18.8%)、「読むことが大変」(17.2%)となっています。

高校生では「本を読む習慣がないから」(35.3%)、小学生、中学生では「本を読んでも楽しくないから」(小 20.5%、中 22.6%)が最も高くなっています。また、小学校から学校段階が進むにつれて、「本を読む習慣がないから」が高くなる傾向(21.9%→23.4%)があります。

また、5年前の調査からは、インターネット等を理由にする割合が高くなっており(10.9%→20.2%)、情報化が読書活動に及ぼす影響が著しく情報ツールの利用のあり方が課題と考えられます。

図表 2-2 読書が嫌いな理由

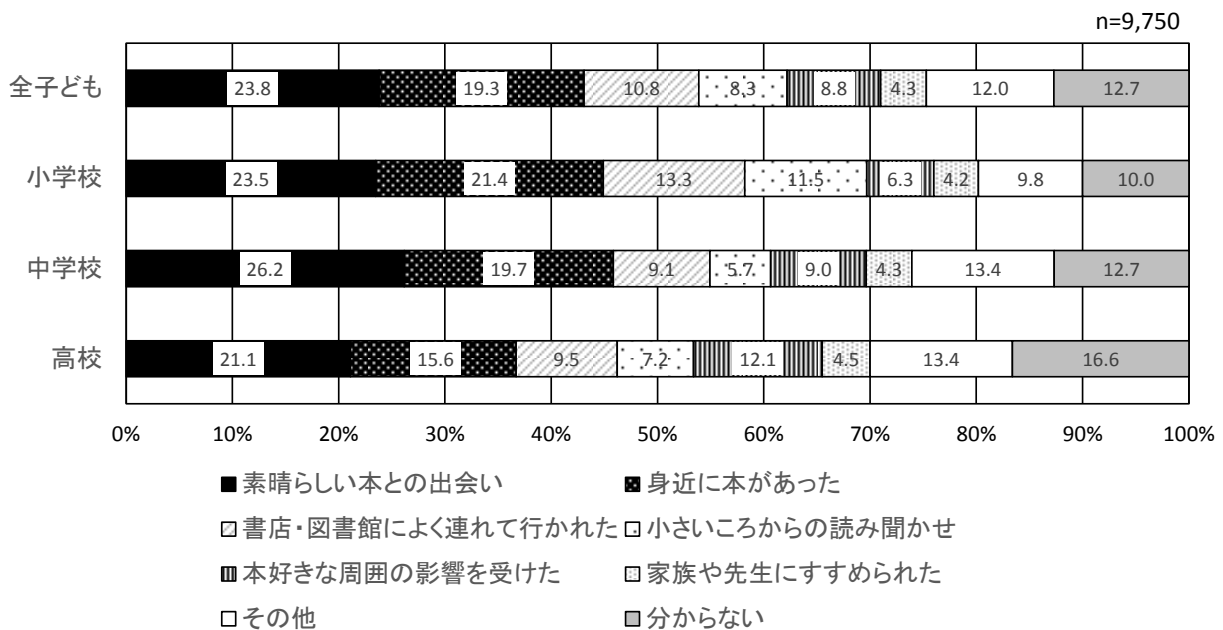


●読書を好きになったきっかけ

子どもが読書を『好き』になったきっかけについては、全体では「素晴らしい本と出会ったから」(23.8%)が最も高く、次いで「身近に本があり、いつでも読めたから」(19.3%)となっています。

小学校、中学校、高校ともに「素晴らしい本と出会ったから」が最も高くなっていますが、中学校から高校にかけて「身近に本があり、いつでも読めたから」が低くなり、「本が好きな家族、先生、友人の影響を受けたから」が高くなっています。また、小学校から中学校にかけて「書店や図書館によく連れて行ってもらったから」が低くなっており、学校の段階に応じて読書を好きになる環境づくりの内容を整えることが課題と考えられます。

図表 2-3 読書を好きになったきっかけ

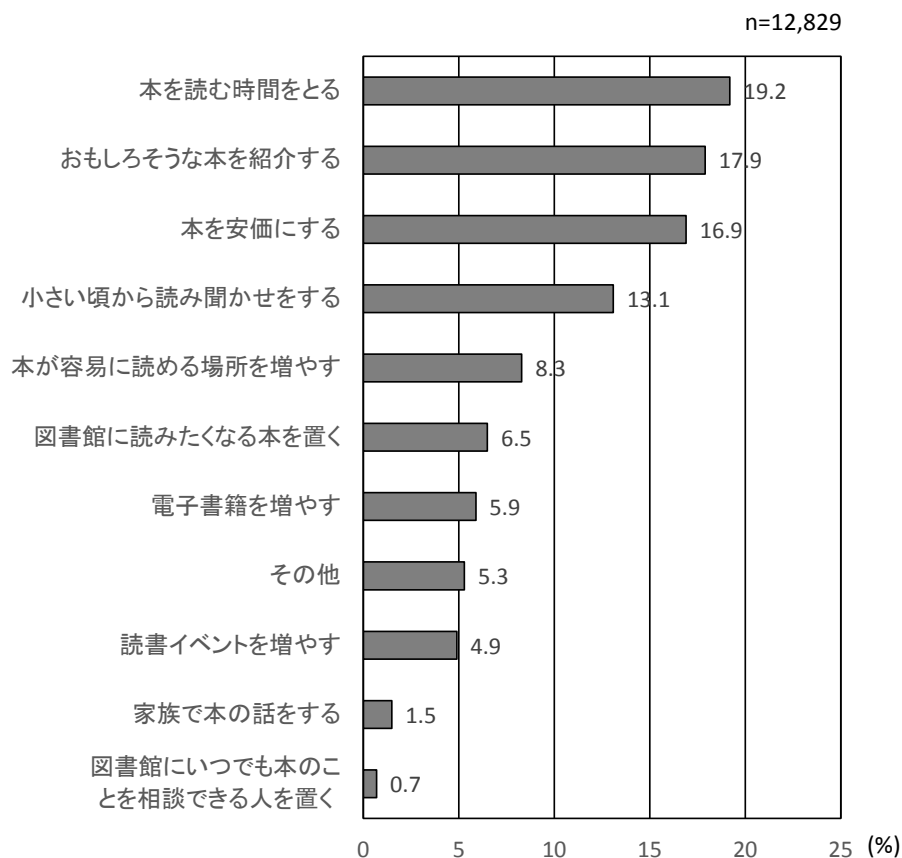


●望まれる改善方法

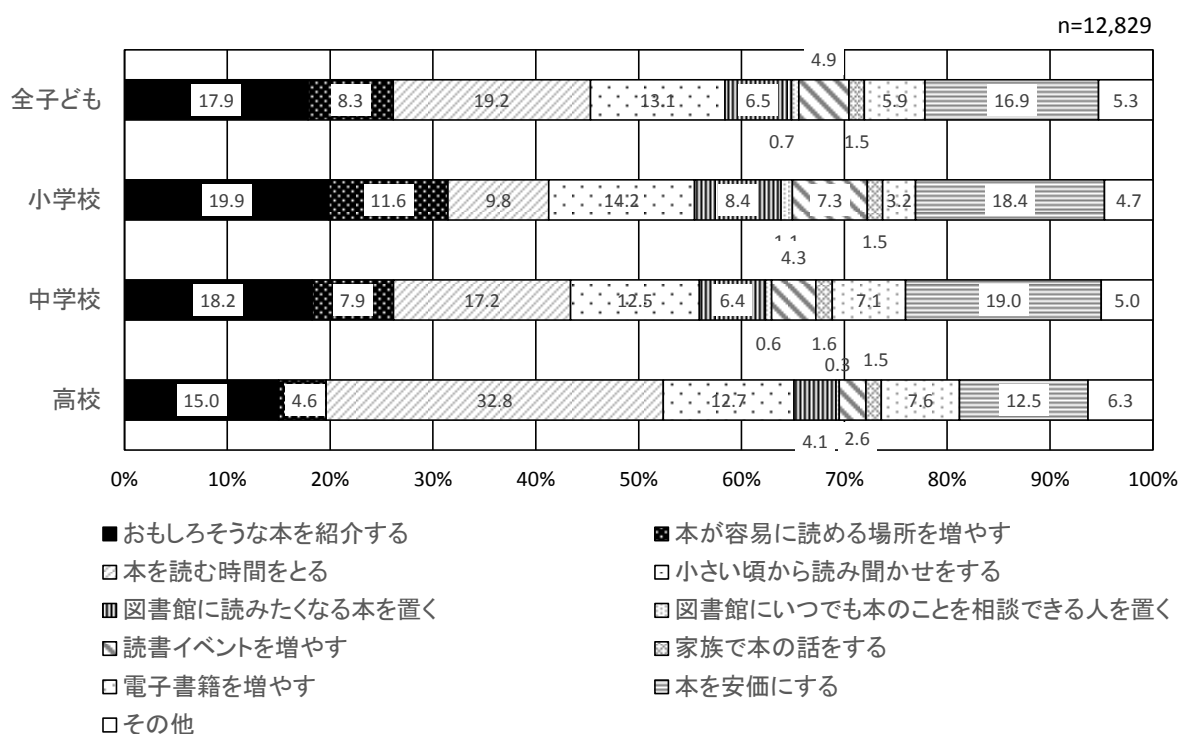
全ての子どもでは「本を読む時間をとる」(19.2%)が最も高く、次いで「おもしろそうな本を紹介する」(17.9%)と「本を安価にする」(16.9%)となっています。

学年が上がるにつれて「本を読む時間をとる」が高くなる幅が大きく、高校生では3分の1近くになっています。このことから高校生の朝読書は、読書活動の推進にとって重要な取組のひとつと考えられます。一方、学年が低いほど「本を容易に読める場所を増やす」、「図書館に読みたくなる本を置く」等が高く、身近な環境や図書館の図書の実充が課題と考えられます。

図表 2-4 望まれる改善方法（全子ども、割合の高い順）



図表 2-5 望まれる改善方法（校種別）



（３）市の状況 ～取組の状況～

子どもの読書活動推進についての全体的な取組状況は、次項「２ 第二次計画における主な成果と課題」で示しますが、ここでは、各機関・施設における取組と蔵書等について示します。（参考資料参照）

①学校等

- 保育園・幼稚園では、すべての園で絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、日常的に読書の時間を設ける等、保育や指導に読書活動を積極的に取り入れています。また、図書室や図書コーナーの図書の充実や絵本の貸出を行う等、子どもが本を手に取りやすい環境づくりを工夫しています。
- 小中学校では、毎週１～２回と定期的に教員、保護者、ボランティア、生徒による朝読書、あるいは読み聞かせを行っている学校が多くあります。また、読書週間や読書月間といった取組時期を決め、教員や図書委員等によるお勧めの本の紹介や、学年ごとにテーマを決めた読書、家庭での親子読書週間の実施、図書館司書によるブックトーク等、ユニークな活動を進めています。
- 小中学校の図書充足率は、施設的な条件も影響してが学校によって差があり、半数が充足率 100%に達していません。（平成 28 年度末蔵書数による）小学校では、61%～165%となっており、学校ごとに大きな差が見られます。60%台が 4 校ありますが、図書充足率が低い学校に対しては、市立図書館が配本により支援をしています。中学校では 82%～115%と、小学校に比べ学校ごとの大きな差はありません。
- 市内の４つの県立高等学校では、朝読書や図書の紹介、図書館だよりの発行、テーマに合わせた選書・展示、読書感想文・感想画の作成等を行っています。

②市立図書館

- 小学校との連携により、土日祝日に学校図書館を一般開放し、貸出や予約本の受取等の図書館サービスを提供する「地域図書館事業」を行っています。中学校区に各１校を目標に平成 18 年 10 月の品野台小での開設以降、光陵中、西陵小、水野小、東山小の順に開設し、平成 29 年 10 月には６校目となる幡西小地域図書館を開設しました。地域図書館開設校へは、図書の購入や週 1 回の図書館司書の派遣によるブックトーク等の読書活動への支援を行っています。
- 平成 11 年に図書館の呼びかけにより発足した瀬戸図書館友の会により、七夕やクリスマスの歳時に合わせた館内の飾り付けやおはなし会が行われています。
- ボランティアやサポーターとの協働により読み聞かせやブックスタート事業を行っており、平成 29 年 2 月からは児童コーナーでの読み聞かせを平日毎日実施する等、取組が充実してきています。

- 中高生世代の読書活動推進の取組として、中高生向け図書を集架したティーンズコーナーを常設しています。また、大学コンソーシアムせと加盟大学との連携事業として平成 27 年度から年 1 回ビブリオバトルを開催しており、平成 29 年度からは市内の高校との連携により高校生の参加が実現しています。
- 地域図書館等を含む全蔵書数（平成 29 年度）は、317,973 冊で、うち児童書は 96,974 冊所蔵しています。
- 図書の年間貸出状況（平成 29 年度）は、本館のほかに移動図書館、情報ライブラリー、地域図書館を合わせて 654,106 冊で、うち児童書の貸出は 304,489 冊あり、一般書の 310,996 冊と並ぶ利用があります。

③地域施設

- 公民館では、市内にある 15 館のうち、図書室（図書コーナー）があるのが 13 館、本や絵本の貸出が行われているのが 12 館で、8 割程度の公民館で読書活動のための環境が整っています。しかし、貸出を行っていない場合や、図書室があっても利用がほとんどされていない場合等、図書館機能を果たしていない状況があります。
- 交通児童遊園やせとっこファミリー交流館では、図書コーナーを設け、来館する子どもやその保護者が本を自由に読める場を提供しています。また、交通教室や育児講座等で絵本の読み聞かせや紙芝居の実演等を行っています。

2

第二次計画における主な成果と課題

「第二次計画における取組状況」について、その進捗や評価を行い今後の課題を整理します。

(1) 年齢に沿った取組の成果と課題**①乳児（0～2歳児）**

- 大半の取組が達成されており、今後も継続していく取組が多くあります。
- 子どもが本に出会うきっかけづくりとするブックスタート事業は、6か月児の健康相談時に読み聞かせと絵本のプレゼント等を行っています。該当する対象のうち実施率は90%を超えており、平成29年度には99%に達しています。
- 交通児童遊園や、せとっこファミリー交流館、公民館の図書室（図書コーナー）の設置、絵本の貸出等を第一次計画の頃から継続しており、より魅力ある書棚づくりや図書の計画的な充実が求められます。
- 親子で参加できるおはなし会や読み聞かせ等は市立図書館をはじめ、交通児童遊園、せとっこファミリー交流館で開催しています。
- ブックスタート事業のフォローアップ事業として市立図書館で行う読み聞かせは、ボランティアの協力を得て段階的に回数を増やし現在は平日毎日の開催に充実してきました。今後継続していく上でボランティアの安定的確保が課題です。
- 平成30年度の図書館まつりの催事として、昨今の父親の積極的な育児参加に沿ったテーマで「パパだって読み聞かせ」を開催しました。
- 読み聞かせ等の実施にあたっては、子育て環境の変化に即した企画内容の工夫や対象の拡大等に対応し、家庭での読み聞かせ等読書活動につなげることが課題です。

②幼児（3～5歳児）

- 未達成の項目が半数程度ありますが、それぞれの事業については継続的に進められています。
- 保育園では、保育活動の中で読書の時間を設け、本の貸出を行っています。園ごとで市立図書館の蔵書を活用した図書の充実に偏りがあるため、団体貸出制度の周知と利用促進が課題です。
- 幼稚園では、絵本タイムや図書室の設置、本の貸出等、各園が読書活動のための環境づくりを創意工夫しています。
- 子どもと本をつなぐ役割を担う人材の育成を図る取組として、平成28年度から「子育て養成サポーター講座」の中で読み聞かせ講座を開催しています。組織改編等により毎年主催課が変更されていますが、今後も継続していく上で関係課の協力・連携が必要です。

③児童・生徒（6～18 歳児）

- 学校図書館の整備充実を図る事業を中心として未達成の取組が半数程度見られ、これらの今後の方向性を検討することが必要です。
- 小学校では、全ての学校で読書週間を設け、読み聞かせをはじめ、さまざまな工夫を凝らし、子どもが楽しめる活動が行われています。また、国語や社会等の教科で調べ学習や図書室の利用指導等が行われています。
- 中学校では、朝読書や読み聞かせの実施、図書委員による図書だよりの発行や本の紹介等の活動が行われています。
- 高校では、朝読書、「図書館だより」の発行、読書週間の展示等、各校が特色ある取組を行っています。平成 29 年度からは、市立図書館との連携により図書館めぐりやビブリオバトルへの参加を行っています。
- 学校図書館の整備充実のため、市立図書館が地域図書館となっている学校図書館へ週 1 回司書の派遣を行っています。
- 小中学校での学校図書標準の充実、空調設備の設置については未達成であり、全校の図書のデータ化と共有化については見直しが必要になっています。

（２）総合的な取組の成果と課題

- 発達段階ごとの取組を効果的に進めていくための総合的な取組では、未達成の項目が多くなっています。
- 瀬戸市子ども読書推進協議会は計画期間中に会議が開催されていない等、取組の進捗管理についての見直しが必要です。
- 地域図書館は順次設置を進めてきており、平成 32 年度開校予定の小中一貫校においても地域図書館を開設していく予定です。
- 広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高めることについては、啓発・PRを十分に実施することができませんでした。既存資料の活用による啓発や計画的な広報、HPの積極的な活用が必要です。また、ボランティアの情報交換の機会を作り広報活動を効果的に進めることが課題です。
- 地域での読書活動の推進を図る上で、地域交流センターも対象として検討する必要があります。
- 家庭、学校、地域、行政機関での読書活動に関する情報の共有化により、読み聞かせボランティア等有用な人材の活用を図ることが課題です。

3

第三次計画において取り組むべき課題

- 国・県の計画や、「1 瀬戸市の子ども読書活動を取り巻く現状」、「第二次計画における主な成果と課題」を踏まえて、第三次計画において取り組むべき課題を、次のように整理することができます。

(1) 発達段階に応じて切れ目なく子どもが読書に親しむ機会を充実すること

- 本市においては、乳児から幼児、児童・生徒の子どもの発達段階に応じて、読書に親しむ機会を保育園・幼稚園、学校、図書館等で提供しています。
- 今後は、家庭における読書の一層の推進、図書館の利用促進等により、子どもが乳児期から切れ目なく読書に親しむ機会を充実することが必要です。

(2) 子どもが身近に読書活動をしやすい環境を充実すること

- 本市においては、地域図書館事業等、他市町村にはないユニークな読書環境を整え、図書館から公民館等の団体貸出等による図書の充実も行われています。
- 今後は、子どもにとってさらに身近な場所で読書ができる環境を整えることや、子どもの読書活動に関わる人材・団体の協働・連携による推進体制の整備により子どもにできるだけ本が提供できるよう工夫することが必要です。

(3) 子どもや市民の読書活動への関心を高めること

- 本市においては、「読書週間」を中心に図書館や学校等でさまざまな事業を行っています。
- 今後は、「子ども読書の日」に合わせた事業の充実や高校生等発達段階に応じた魅力的な催しを開催して、子どもや市民の読書活動への関心を高めることが必要です。

第3章 第三次計画の基本的な方針

1 基本理念

本計画では、子どもが本に触れ、読書の楽しさを知り、読書を通じて健やかな感性と必要な知識を身に付け、未来に向け生き抜く力を得られるよう、家庭、学校、地域等がそれぞれの役割を果たしながら連携して子どもの発達段階に応じた豊かな読書活動を推進することを目指す基本理念を掲げます。

子どもの未来へ 豊かな読書活動をつなぐ

2 基本目標

基本目標1 子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

- 家庭、学校、図書館、地域等、各主体がそれぞれの場で、子どもが本に親しみ、自主的に読書する機会を提供・充実します。
- 子どもが本に親しむことの喜びや楽しさを感じ、読書を通じ生きる上で必要な知識を得ることができるように、子どもの成長過程に応じた働きかけを行っていきます。

基本目標2 子どもの読書活動を推進するための環境整備

- 子どもが本に興味を持ち、良い本に出会うことができるように、身近に本があり子どもと本をつなぐことができる環境を整えます。
- 学校、図書館、関係機関が連携して、読書活動を推進する雰囲気や育まれるよう施設の環境を充実します。

基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

- 子ども自身が読書への関心を高めるとともに、子どもに関わるあらゆる人が子どもの読書活動の意義と大切さについて理解を深めるための普及・啓発を行います。

3

施策の体系

基本目標1

子どもが読書に親し
む機会の提供・充実

(1) 家庭での読書活動への支援

- 【111】ブックスタート事業の実施
- 【112】「家読」推進の啓発
- 【113】大人向け読み聞かせ・講座の実施

(2) 保育園・幼稚園等での読書機会の提供・充実

- 【121】各園での読み聞かせの実施
- 【122】保育園・幼稚園への本の貸出

(3) 学校での読書機会の提供・充実

- 【131】読み聞かせ・ブックトークの充実
- 【132】読書指導・朝読の充実
- 【133】読書週間・月間催事の充実
- 【134】高等学校との情報交換・連携

(4) 図書館での読書活動の機会の提供・充実

- 【141】図書館見学・訪問の実施
- 【142】学童保育所、子育て支援施設等の図書館利用の促進
- 【143】読み聞かせ・お話し会等の開催
- 【144】図書館利用のバリアフリー化
- 【145】来館できない子どもへのサービスの提供

(5) 地域での読書機会の提供・充実

- 【151】地域図書館の利用促進
- 【152】地域施設での読み聞かせ等の実施

(6) 発達段階に応じた切れ目のない読書活動の推進

※上記(1)～(5)の取組の連続的な展開

基本目標2

子どもの読書活動を
推進するための環境
整備

(1) 身近に本がある環境の整備

- 【211】地域図書館の増設・充実
- 【212】公民館図書室の充実
- 【213】自動車文庫の実施

(2) 図書館の充実

- 【221】図書館の団体貸出図書の充実
- 【222】図書館等におけるティーンズコーナーの開設
- 【223】保育園・幼稚園の図書コーナーの整備
- 【224】学校図書館の整備
- 【225】公民館等地域施設の充実
- 【226】団体貸出制度の整備・活用の促進

(3) 協働・連携による推進体制の整備

- 【231】学校の調べ学習への図書館からの支援
- 【232】団体貸出・パネルシアター・大型絵本の貸出の推進
- 【233】読書に関わる人材・団体間の情報の共有化
- 【234】ボランティア登録制度の整備
- 【235】ボランティア団体との連携
- 【236】地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣

基本目標3

子どもの読書活動への
理解と関心の普及・
啓発

(1) 子どもの関心を高める取組

【311】読書通帳機の導入

【312】各施設での読み聞かせの実施

【313】高校生参加ビブリオバトルの開催等

(2) 普及啓発活動

【321】広報紙・HP等を通じたPR

【322】「子ども読書の日」催事・啓発活動の実施

【323】「読書週間」催事・啓発活動の実施

第4章 第三次計画の具体的な取組

基本目標

1

子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

【施策の目的】

- 子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会を、様々な主体・方法・場所で提供します。
- 乳児期の絵本に触れる段階から、高校生の自主的に本を選ぶ段階まで、連続して切れ目なく読書活動が行われるよう支援します。

【施策が目指す将来の姿】

- 幼児から高校生まで、本に触れ親しみ、自主的に読書をして、段階に応じて心が発達しています。
- 保護者や大人が、家庭・地域、図書館、学校において、子どもが本に親しむ機会を積極的に提供しています。

(1) 家庭での読書活動への支援

【取組推進のポイント】

- 0歳からの読書習慣の形成
- 親等大人への読書活動の働きかけ

主な取組	取組方法	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現在	計画期間
【111】ブックスタート事業の実施	6か月児の健康相談時に、絵本の読み聞かせ、ファーストブック・アドバイスブック等を配布する。	図書館 健康課	読み聞かせボランティア	実施	継続
【112】「家読」推進の啓発	県が推進する「家読」事業について、市民周知のための啓発を行う。	図書館 小中学校	—	—	実施
【113】親を始め子どもの周囲の大人向け読み聞かせ・講座の実施	親を始め子どもの周囲の大人が本を通じて心豊かに過ごすための読み聞かせや講座を行う。	図書館	読み聞かせボランティア	実施	拡充

(2) 保育園・幼稚園等での読書活動の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 読み聞かせの積極的な実施
- 保育園・幼稚園等における図書館の絵本の利用促進

主な取組	取組方法	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現在	計画期間
【121】各園での読み聞かせの実施	幼稚園や保育園において給食後、おやつ後や、お迎え待ち時間を利用して読書時間を設ける。	保育課 幼稚園	読み聞かせボランティア	実施	継続
【122】保育園・幼稚園への本の貸出	幼稚園や無認可保育園を含む保育園に図書館の団体貸出制度の利用案内を配布し、大型絵本等の利用を促す。	図書館 保育課 幼稚園	—	—	実施

(3) 学校での読書機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 子どもの主体的な読書活動や読書習慣の定着のための働きかけ
- 学校での読書指導や読書時間の充実
- 読書週間等での子どもにとって魅力ある催事の実施

主な取組	事業概要	取組主体	連携・協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【131】読み聞かせ・ブックトークの充実	図書館から学校への司書の派遣やボランティアの協力により、読み聞かせ、ブックトークを実施する。	図書館 小中学校	読み聞かせボランティア	実施	拡充
【132】読書指導・朝読の充実	小学校を中心に、国語における読書の仕方や大切さについての学習、社会、理科等における調べ学習での図書館の利用等の読書指導を行う。また、毎朝、授業の始まる前、児童・生徒と教師がそれぞれに、自分の読みたい本を読む「朝の読書」活動を推進する。	小中学校 高等学校	—	実施	拡充

【133】 読書週間・月 間催事の充実	読書週間等に、読書活動推進のための催事を開催する。	図書館 小中学校 高等学校	—	実施	拡充
【134】 高等学校との 連携事業の実 施	高校生ビブリオバトルや高校図書館めぐり等、図書館と市内高等学校との連携により、高校生のための読書活動推進事業を実施する。	図書館 高等学校	—	実施	拡充

（４）図書館での読書活動の機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 図書館へ来る機会づくりの促進
- あらゆる子どもへの図書館サービスの提供

主な取組	取組方法	取組主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【141】 図書館見学・ 訪問の実施	市内全小学校を対象に図書館見学を実施する。また、幼稚園・保育園にも図書館訪問を呼びかける。	図書館 小学校 保育園 幼稚園	—	実施	継続
【142】 学童保育所、 子育て支援施 設等の図書館 利用の促進	学童保育所、子育て支援施設に対して、図書館の団体貸出制度の利用案内を配布し、利用を促す。	図書館 子ども未 来課	—	—	実施
【143】 読み聞かせ・ お話し会等の 開催	読み聞かせ会、おはなし会、一日司書体験等、多様な催事を開催する。	図書館 読み聞か せボラン ティア 図書館友 の会	—	実施	継続
【144】 図書館利用の バリアフリー 化	視覚障害者用図書や外国語の児童図書の収集・充実、だれもが利用しやすい施設の改修・整備を行う。	図書館	—	実施	拡充
【145】 来館できない 子どもへのサ ービスの提供	直接来館できない子どもへ郵送による図書の貸出を行う。そのための利用方法等広報を行う。	図書館	—	実施	継続

（５）地域での読書機会の提供・充実

【取組推進のポイント】

- 身近な場所での読書に親しむ環境づくりや機会の充実

主な取組	事業概要	主な主体	連携・ 協働組織	取組指標	
				現状	計画期間
【151】 地域図書館の 利用促進	地域図書館について地域住民等に積極的にPRし認知度を高める。案内看板の設置等利用しやすい環境を整備する。	図書館	地域図書館サポーター	実施	拡充
【152】 地域施設での 読み聞かせ等 の実施	公民館や学童保育所等において読み聞かせを行う。	まちづくり協働課 子ども未来課	図書館 読み聞かせボランティア	—	実施 (H33～)

（６）発達段階に応じた切れ目ない読書活動の推進 ※(1)～（５）の取組の連続的な展開

【取組推進のポイント】

- 子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に興味を持ち、感動する本に出会うことができる機会を切れ目なく提供
- 関係者が連携して連続的・発展的に子どもの読書習慣を形成

図表3-1 読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組

乳幼児期	絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等
小学生期	多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等
中学生期	内容に共感したり将来を考えたりする読書等
高校生期	知的興味に応じた幅広い読書等

（出典）第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

図表3-2 発達段階に応じた取組一覧表（基本目標1に示す取組）

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		乳幼児期						小学生期						中学生期			高校生期			
家庭		ブック スタート 事業の実施	大人向け・読み聞かせ・講座の実施						「家読」推進の啓発											
地域	図書館	読書週間・月間催事の充実																		
		児童保育所、子育て支援施設等の図書館利用の促進												高等学校との連携事業の実施						
		読み聞かせ・お話し会等の開催																		
	ボランティア等	地域図書館の利用促進																		
地域施設での読み聞かせ等の推進																				
学校等	幼稚園・ 保育園等	各園での読み聞かせの充実																		
		保育園・幼稚園の本の貸出																		
		図書館見学・訪問の実施																		
	小学校							読み聞かせ・ブックトークの充実												
								朝読指導・朝読の充実												
								読書週間・月間催事の充実												
								図書館見学・訪問の実施												
中学校													読み聞かせ・ ブックトークの充実			朝読指導・朝読の充実				
													読書週間・月間催事の充実							
高等学校													朝読指導・朝読の充実			読書週間・月間催事の充実				
読書に 困るこ どもに 対する 支援		図書館利用のバリアフリー化																		
		来館できない子どもへのサービスの提供																		

基本目標
2

子どもの読書活動を推進するための環境整備

【施策の目的】

- 子どもが読書に親しむために、保育園・幼稚園、小中学校や自動車文庫等の身近な場所に本がある環境を整えます。
- 図書館や図書コーナーにおいて子どもの年齢や発達段階に応じた本を充実します。
- 公民館や小中学校、ボランティア等が図書館と連携して、お互いが持つ情報や人材、ノウハウを生かして、子ども読書活動を効果的に推進します。

【施策が目指す将来の姿】

- 親子が身近な地域図書館や公民館で本を借りて読書を楽しんでいます。
- 図書館、保育園・幼稚園の図書コーナー、小中学校図書館を子どもが積極的に利用して、読書を通じて知識や興味を広げています。
- 読み聞かせボランティアや図書館におけるボランティアの仲間が増え、いきいきと活動を行っています。

(1) 身近に本がある環境の整備

【取組推進のポイント】

- 地域図書館や公民図書館による身近に本に親しめる環境づくり
- 市内をより広くカバーする貸出サービスの実施

主な取組	取組内容	主な主体	協働・連携組織	取組指標	
				現状	計画期間
【211】 地域図書館の増設・充実	小中一貫校に地域図書館を開設し、7館とする。既存の地域図書館もあわせ図書の充実等、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	図書館 教育政策課	地域図書館サポーター	実施	拡充
【212】 公民館図書室の充実	公民館図書室の図書の入れ替えを定期的実施する。	図書館 まちづくり協働課	—	実施	継続

【213】 自動車文庫の実施	遠隔地や催事への自動車文庫による貸出サービスを行う。	図書館	—	実施 (H33～)
-------------------	----------------------------	-----	---	--------------

(2) 図書の充実

【取組推進のポイント】

- 図書館からの貸出拡大や子どもに魅力がある図書の充実
- 保育園・幼稚園における図書コーナー、学校図書館の整備・図書の充実
- 公民館等地域施設における図書の充実

主な取組	取組内容	主な主体	協働・ 連携組織	取組指標	
				現状	計画期間
【221】 図書館の団体 貸出図書の充 実	地域図書館、公民館、学校、 各種団体等のニーズにも対 応して貸し出すことができる 図書を収集する。	図書館	—	実施	継続
【222】 図書館等にお けるティーン ズコーナーの 開設	中高生の関心や興味をとら える展示・情報提供を行う。 専用コーナーを設置する。	図書館	—	実施	継続
【223】 保育園・幼稚 園の図書コー ナーの整備	全園が図書館の団体貸出の 登録を行い利用するととも に、園内に図書を置いたり 読書ができる図書コーナー を設置する。	保育園 幼稚園 保育課 図書館	—	—	実施
【224】 学校図書館の 整備	国の学校図書館図書整備等 5か年計画(H29～33)に 基づき、各学校における図 書館図書標準の達成、図書 館からの配本の活用、新聞 の配置、展示の工夫等を行 う。	学校教育 課 小中学校	—	実施	継続
【225】 公民館等地域 施設の充実	図書を置くだけではなく、 手に取って読んでもらえる ような魅力ある環境整備と 図書の設置を支援する。	まちづく り協働課	図書館	—	実施

【226】 団体貸出制度 の整備・活用 の推進	要綱策定等、団体貸出制度を整備するとともに、登録団体を増やす。	図書館	—	—	実施
----------------------------------	---------------------------------	-----	---	---	----

（３）協働・連携による推進体制の整備

【取組推進のポイント】

- 図書館からの団体への学習や活動の支援
- 人材・団体間の情報の共有化
- ボランティア団体との連携、ボランティア活動への支援

主な取組	取組内容	主な主体	協働・ 連携組織	取組指標	
				現状	計画期間
【231】 学校での調べ 学習への図書 館からの支援	調べ学習に必要な図書を図書館が必要な学校全てに貸出支援する。	図書館 小中学校	—	実施	拡充
【232】 団体貸出・パ ネルシアター・大型絵本 の貸出の推進	団体等に対して団体貸出の拡大とともに、パネルシアター・大型絵本の貸出を充実する	図書館	—	実施	拡充
【233】 読書に関わる 人材・団体間 の情報の共有 化	図書館ボランティアや学校図書館のボランティアの交流会の開催やボランティアへ研修情報の提供を行う。	図書館 学校教育 課	—	実施	拡充
【234】 ボランティア 登録制度の整 備	幅広い人材を確保するため、読書にかかわるボランティアの登録制度を設けるとともに、読書推進、子育て支援等の団体も含めて登録を促す。	図書館 学校教育 課	—	—	実施

【235】 ボランティア 団体との連携	図書館ボランティアや学校 図書館ボランティア、子育て支援等市民活動団体との交流を行い、人材や情報等の相互交流を充実する。	図書館 学校教育課 まちづくり 協働課 子ども未来課 社会福祉協議会	—	—	実施
【236】 地域図書館開設校へ図書館からの司書の派遣	図書館から地域図書館となっている学校図書館へ司書を派遣し、ブックトーク等を実施する。	図書館	—	実施	継続

基本目標

3

子どもの読書活動への理解と関心の普及・啓発

【施策の目的】

- 各年齢層・学齢の子どもが図書館や読書に関心を高める機会を充実します。
- 情報媒体を有効に活用して、広く市民に分かりやすく情報を提供します。
- 子どもや親子、市民が参加したくなるような「子ども読書の日」、「読書週間」の催しを充実します。

【施策がめざす将来の姿】

- 乳児から高校生までが、図書館で気軽に本を借り、催しにも積極的に参加しています。
- 市民みんなが子ども読書の重要性を理解して、世代を超えて子どもが読書に親しむ機会づくりを後押ししています。

(1) 子どもの関心を高めるための取組

【取組推進のポイント】

- 子どもが図書館や図書の利用を楽しみにするしくみの導入
- 子どもの発達段階に応じた魅力ある催しの開催

主な取組	取組内容	主な主体	協働・連携組織	取組指標	
				現状	計画期間
【311】 読書通帳機の導入	市立図書館に読書通帳機を導入し、図書館見学时等に子どもに読書通帳を配布する。	図書館	地元企業	—	実施
【312】 各施設での読み聞かせの実施	読み聞かせボランティアを保育園・幼稚園、小学校、公民館、福祉施設等へ派遣する等、各施設で子どもや障害児等への読み聞かせを行う。	図書館 子ども未来課 社会福祉協議会	読み聞かせボランティア	—	実施
【313】 高校生参加ビブリオバトルの開催等	市内の高校との連携による高校生ビブリオバトルを開催する。また、愛知県大会開催のPRや参加支援を行う。	図書館	—	—	実施

(2) 普及啓発活動

【取組推進のポイント】

- 市の媒体等を活用した積極的な情報発信
- 「子ども読書の日」、「読書週間」における魅力ある催しの開催

主な取組	取組内容	主な主体	協働・ 連携組織	取組指標	
				現状	計画期間
【321】 広報紙・HP 等を通じたPR	市広報掲載の「図書館からのお知らせ」やHP等を通じ、関連催事の案内等の情報を提供する。	図書館	—	実施	継続
【322】 「子どもの読書の日」催事・啓発活動の実施	子ども読書の日（4/23）に合わせた図書の展示やおはなし会等の催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	図書館 保育園 幼稚園 小中学校	読み聞かせ ボランティア	実施	拡充
【323】 「読書週間」 催事・啓発活動の実施	「読書週間」（11月）に合わせた図書館での図書館まつりや公共施設、高等学校等での催事を開催する。子どもの読書活動への関心を高める啓発を行う。	図書館 小中学校 高等学校	読み聞かせ ボランティア	実施	継続

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の周知

- 計画の推進については、家庭、学校、図書館、地域、ボランティア団体、民間企業をはじめ、多くの関係者の理解と協力が必要です。
- 計画について市のホームページ等各種広報媒体への掲載や、保育園・幼稚園、学校、公共施設で開催するイベント等へ来場する市民等への広報を積極的行います。
- 市民にわかりやすく情報発信し、計画内容全体や取組について理解を深め、参加や協力を得ることができるようプロモーションします。

2 関係機関との連携・協働

- 子ども読書活動の推進には、関係機関や団体等がその重要性を認識して、それぞれ環境を整えることや、既存の取組の中で子ども読書活動推進の考え方を盛り込んでいくことが必要です。
- 子どもの発達段階に応じて読書活動が切れ目なく行われ、また、市民に効果的に広がっていくよう、関係者が連携して取組を進めます。

3 計画の実施状況の点検・評価

- 年1回の調査により取組の実施状況を把握し、その結果について「瀬戸市子ども読書活動推進協議会」の会議開催を通じて点検・評価を行い、計画の進捗管理を図ります。

資料編

第二次計画の進捗状況・方針調査結果	31
読書活動の取組（幼稚園・保育園）	38
読書活動の取組（小学校）	38
読書活動の取組（中学校）	43
読書活動の取組（高等学校）	44
小・中学校蔵書数（H28）	45
各公民館図書利用調べ（H30）	47

第二次計画の進捗状況・方針調査結果

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策定時 の現状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取り組み	取組み 状況の 評価
1	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(1) 乳児 (0 ～2 歳児)	① 0歳 児から 絵本に 触れる 環境を つくる	・ブック スタート 事業の継 続・充実	実施	継続	図書館	健康課 ボラン ティア	・ブックスタート事業 開催時期：6か月児 健康相談時 内容：絵本（2 冊）・アドバイス ブックの配布、読み聞 かせ 参加親子数： H26-852 組（実施 率96%） H27-867 組（実施 率93%） H28-797 組（実施 率96%） H29-822 組（実施 率99%）	達成
2	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(1) 乳児 (0 ～2 歳児)	① 0歳 児から 絵本に 触れる 環境を つくる	・交通児 童館の図 書コー ナーの貸 出本の入 替の実施、 ファミリ ー交流館 のサロ ン、学習 室、児童 室にも本 を配置す る	実施	充 実	こども 未来課		・交通児童遊園の図書 コーナーへの本の入 替（3ヶ月ごと） ・ファミリー交流館の 3歳児未満児の育児 サロンに図書コー ナーを設置（H18 ）	達成
3	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(1) 乳児 (0 ～2 歳児)	① 0歳 児から 絵本に 触れる 環境を つくる	・公民館 での絵本 の貸出	実施	継続	まちづ くり協 働課	図書館	・公民館での絵本の貸 出（15 館中 12 館で 実施）	達成
追加				・0歳児 から絵 本に触 れる環 境をつ くる ・親子 で本に 触れ合 う機会 をつく る	・キッズ ルームの 開設	実施		図書館		・キッズルームの開設 開催：年2回 内容：子どもと保 護者が絵本の読み聞 かせ等、周囲に気兼 ねなく本に触れ合う 専用スペースを確 保、企画テーマによ る本の展示・紹介	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取り組み	取組み 状況の 評価
4	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(1) 乳児 (0～2 歳児)	② 年齢 に応じ た読書 活動の 推進を 図る	・年齢別 の啓発リ ーフレッ トの作成	実施	継続	図書館		・0歳児向けのおす め絵本リストの作 成・配布 配布時期：ブック スタート等 ・定期刊行物の発行に よる啓発 「かるがも通信」 (～H27年度) 「わんぱく通信」 (H28年度～) 発行：月1回 内容：未就園児向 け絵本の紹介、読み 聞かせ催事の案内	達成
5	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(1) 乳児 (0～2 歳児)	② 年齢 に応じ た読書 活動の 推進を 図る	・乳幼児 健診、子 育て支援 事業等で 啓発リー フレット を配布	実施	継続	健康課	図書館	・6ヶ月健康相談時の ブックスタート事業 でリーフレットを配 布 ・検診時の待合室にリ ーフレット設置	達成
6	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(1) 乳児 (0～2 歳児)	② 年齢 に応じ た読書 活動の 推進を 図る	・公民館 での啓発 リーフレ ットの配 布	未 実施	実 施	まちづ くり協 働課		・啓発リーフレットを 各公民館で配布 (H28) 配布数：100部	達成
7	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(1) 乳児 (0～2 歳児)	③ 親子 で本に 触れ合 う機会 をつく る	・図書館 での定期 的なおは なし会の 開催	実施	継続	図書館	ボラン ティア	・未就園児向け読み聞 かせを平日毎日実 施。 (～H28年12月) 火・木・金 午前11 時～11時30分 (H29年1月～) 平日毎日 午前11 時～11時30分 週3回から5回に増 加	達成
8	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(1) 乳児 (0～2 歳児)	③ 親子 で本に 触れ合 う機会 をつく る	・交通児 童館で毎 週交通安 全の紙芝 居を実施 したり昔 話等のお 話に触れ る機会を 設ける	実施	継続	こども 未来課		・交通教室(週1 回)での紙芝居、大 型絵本の読み聞かせ ・誕生日会(月2 回)での紙芝居、大 型絵本の読み聞かせ ・遊園まつりにて高校 生による読み聞かせ ・春休み ボランティ アによる読み聞かせ	達成
9	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(1) 乳児 (0～2 歳児)	③ 親子 で本に 触れ合 う機会 をつく る	・ファミ リー交流 館の育児 講座等で 読み聞か せの大切 さを知ら せる	実施	継続	こども 未来課		・育児講座や出張サロ ン、サークル支援等 で絵本の読み聞かせ を実施	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取り組み	取組み 状況の 評価
10	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(1) 乳児 (0 ～2 歳児)	④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・広報等により読書の重要性をPRする	実施	継続	図書館		・広報せとに特集記事掲載 H27年度 12/15号 テーマ：「読書が育む子どもの未来」	達成
11	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(1) 乳児 (0 ～2 歳児)	④ 読書の重要性について保護者の理解促進を図る	・保護者向け講座の開催	実施	継続	図書館	こども未来課	・具体的な講座の開催はなし ・ただし、図書館で平日毎日実施する読み聞かせの中で読書の重要性を説明	未達成
12	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(2) 幼児 (3 ～5 歳児)	① 幼稚園・保育園の図書コーナーの整備を図る	・図書館の蔵書を活用し、図書の充実を図る	実施	継続	保育課	図書館	・園にない本を定期的に図書館の団体貸出を利用し充実 最終貸出利用 H28年度	未達成
13	第4章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(2) 幼児 (3 ～5 歳児)	② 園児が本に接する機会を提供する	・図書館の近隣園で図書館訪問を実施する	一部実施	拡充	保育課	図書館	・園児の図書館訪問の実施（水南保育園） 実施：年 1～2回	達成
14	第5章	1 年齢 に沿 った 取り 組み	(2) 幼児 (3 ～6 歳児)	② 園児が本に接する機会を提供する	・図書コーナーの本の貸出	実施	充実	保育課		・園の本の貸出（全園） 貸出方法：週1回、一人2冊まで	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30年 度の主な取り組み	取組み 状況の 評価
15	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(2) 幼 児 (3～ 5歳 児)	③ 読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・保護者向 け講座の 開催	実 施	継 続	図書館	保育課 各園	・具体的な講座の開催は なし ・ただし、図書館で平日 毎日実施する読み聞かせ の中で読書の重要性を説 明	未達成
16	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(2) 幼 児 (3～ 5歳 児)	④ 幼稚 園・保育 園の教 育・保育 活動を通 じての読 書の普及	・保育の中 で読書活 動を行う	実 施	充 実	保育課		・給食後、おやつ後の 「絵本タイム」の設置 ・お迎え待ちの時間を利用し読書時間の設置 ・保育士による読み聞かせの実施 回数：1～2回/日	達成
17 -①	第4章	1年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(2) 幼 児 (3～ 5歳 児)	⑤子ども と本をつ なぐ役割 を担う人 の育成を 図る	・養成講座 の開設	実 施	継 続	図書館	保護者 ボラン ティア	・主催による講座の開催 はなし ・講座「心がはすむ読み 聞かせ」の講師を紹介 (H28～30年度) 担当課 H28-交流学 び課、H29-こども家庭 課、H30-こども未来課	未達成
17 -②	第4章	1年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(2) 幼 児 (3～ 5歳 児)	⑤子ども と本をつ なぐ役割 を担う人 の育成を 図る	・養成講座 の開設	実 施	継 続	まちづ くり協 働課	保護者 ボラン ティア	・講座「心がはすむ読み 聞かせ」の開催(H28 ～30年度) 担当課 H28-交流学 び課、H29-こども家庭 課、H30-こども未来課	達成
18	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	① 教育活 動を通じ て読書の 普及を図 る	・読書指導 を国語等 の教科で 充実させ ていく	未 実 施	実 施	学校教育 課		・各教科での読書指導の 実施 国語・・・読書の仕方や 大切さについての学習 社会、理科等・・・調べ 学習で図書室の利用指導	達成
19	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	① 教育活 動を通じ て読書の 普及を図 る	・図書館見 学を全て の小学校 で実施す る	実 施	継 続	学校教育 課	図書館	・図書館見学を2・3年 生の地域学習で実施(全 校、掛川小は複式学級の ため、隔年で実施) 見学者数 H29年度 1,120名	達成
20	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・朝読書や 読書週間 等、読書 する機会 を充実さ せる	実 施	充 実	学校教育 課	学校教 育課	・小学校での読書週間、 読書集会等の開催 ・中学校での読書の時間 設置	達成
21	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・朝読おす すめリス トの作成	実 施	継 続	図書館	学校教 育課	・朝読書おすすめリス トの作成は未実施 ・地域図書館開設校へ司 書を派遣(読み聞かせ・ ブックトークの実施、ブ ックトーク等で紹介した 本の一覧の配布)	未達成
22	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・引き続き 学校図書 標準の充 足(質量と もに)を図 る	未 達 成	達 成	学校教 育課	図書館	・毎年予算の範囲で図書 を購入	達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策 定 時 の 現 状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30年 度の主な取り組み	取組み 状況の 評価
23	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・図書館の 蔵書を活用し、図 書の充足 を図ることができ るよう各 学校と図 書館の連 携を強化 していく	一 部 実 施	実 施	学校教 育課	図書館	・図書館の学校配達（団 体貸出）を利用し、不足 している書籍を充足。 配達校数：地域図書館 を除く8小学校（H30 年度）	達成
24	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・空調設備 の設置に よる環境 整備をす すめてい く	一 部 実 施	実 施	学校教 育課		・図書室への優先的な設 置は未実施（普通教室を 優先して設置のため、地 域図書館・PCルーム共 有スペース等の場合は設 置済み）	未達成
25	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	②学校図 書館の整 備充実を 図る	・全校の図 書のデー タ化を図 り、共有 化できる ようシス テムの構 築に向け て研究し ていく	一 部 実 施	実 施	学校教 育課	図書館	・学校図書システムによ るデータ化（バーコード による管理）は実施済み ・各校のデータ共有化は 未実施	未達成
26	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	③学校司 書の配置 を進める	・複数校を 兼任する 専任学校 司書を配 置すること ができる よう研究 していく	未 実 施	実 施	学校教 育課		・未実施 12 学級以上の学校には 司書教諭が配置されてい るが、学校司書は配置さ れていない。	未達成
27	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	④読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・啓発リー フレットの 作成、配 布に向け て研究し ていく	未 実 施	実 施	学校教 育課	図書館	・未実施 ・既存の配布物（図書館 からの催し物案内や読書 感想文コンクール、読書 感想画コンクール等の作 品募集案内等）を配布・ 啓発	未達成
28	第4章	1 年 齢 に 沿 っ た 取 り 組 み	(3) 児 童 ・ 生 徒 (6～ 18歳 児)	④読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・学校案内 等による 啓発活動 がより充 実したもの となる よう研究 していく	実 施	充 実	学校教 育課		・研究は未実施 ・学校だよりや学級通信 等を通して、読書の重要 性や効果について紹介	未達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策定時 の現状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30年 度の主な取り組み	取組み 状況の 評価
29	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(3) 児 童・生 徒(6 ～18 歳児)	④読書の 重要性に ついて保 護者の理 解促進を 図る	・講座の開 催	実施	継続	図書館		・一日司書、理科教室 (毎年) ・ビブリオバトル(H27 ～30) ・読書感想文講座 (H30)	達成
30	第4章	1 年齢に 沿った 取組み	(3) 児 童・生 徒(6 ～18 歳児)	⑤高校等 との情報 交換を図 る	・学校図書 館の状況 等の情報 の収集	実施	継続	図書館	学校教 育課	・県立高校との情報交 換、連携事業の実施。 図書館めぐり(瀬戸高 校・瀬戸北高校、H 29・H30)	達成
追加			(3) 児 童・生 徒(6 ～19 歳児)	・中高生 の読書推 進	・ティーン ズコーナ ーの開設 (常設コー ナー)	実施		図書館		・ティーンズコーナーの 開設(常設) ・テーマ展示の実施 (H29～)	達成
31		2 総合的 な取組 み		①関係機 関の連 携・協力 のための 具体的な 施策を検 討する組 織を設置 する	・瀬戸市子 ども読書 活動推進 協議会の 推進	実施	継続	図書館	各課	・推進協議会の設置のみ (会議の開催はなし)	未達成
32		2 総合的 な取組 み		②家庭、 地域、学 校、行政 機関のネ ットワー クづくり を進める	・推進協議 会内に推 進委員会 を置き、 各機関等 より委員 を出し連 携を図る	未 実施	実施	図書館		・未実施	未達成
33		2 総合的 な取組 み		②家庭、 地域、学 校、行政 機関のネ ットワー クづくり を進める	・コーディネ ーターの 育成	未 実施	実施	図書館		・未実施	未達成
34		2 総合的 な取組 み		③地域図 書館の設 置を進め る	・施設的な 条件が整 っている 学校に設 置する(目 標8館)	実施	継続	図書館	対象学 校	・幡山西小学校に開設 (H29、6館目)	達成
35		2 総合的 な取組 み		④広報活 動により 子ども読 書活動へ の理解と 関心を高 める	・啓発リー フレットの 作成	実施	継続	図書館		・未実施	未達成

No.	箇所	分野	小分類	施策	施策の 具体策 (事業等)	策定時 の現状	目 標	担当課	協力 機関	平成26年度から30 年度の主な取り組み	取組み状 況の評価
36		2 総合的な取組み		④広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高める	・教育市民フォーラムでのPR	実施	継続	図書館	教育政策課	・未実施	未達成
37		2 総合的な取組み		④広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高める	・子ども読書活動の内容や啓発記事を定期的に広報、HPに掲載する	実施	継続	図書館		・未実施	未達成
38		2 総合的な取組み		④広報活動により子ども読書活動への理解と関心を高める	・子ども読書活動の内容、啓発記事を瀬戸市広報の教育関連記事の中で随時掲載していく	未実施	実施	教育政策課	図書館	・読み聞かせ等の読書活動を学校HPにて公開（長根小）	未達成
39		2 総合的な取組み		⑤読書活動の優れた取り組みを表彰する	・教育市民フォーラムで表彰される教育関係表彰者の中に読書活動への取り組みを行った方も対象としていく	実施	継続	教育政策課		・実施済み 表彰実績：こうはんおはなし会（H28）	達成
40		2 総合的な取組み		⑥優れた図書を普及するための啓発・広報を行う	・瀬戸市広報の教育関連記事掲載の中で普及のための啓発を随時行っていく	実施	継続	学校教育課	図書館	・未実施 ・広報せとに「図書館からのお知らせ」を定期的（隔月）に掲載	未達成
41		2 総合的な取組み		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公民館での読書環境の整備	実施	継続	まちづくり協働課	図書館	・公民館の整備状況（全15館） 図書コーナー設置：13館 本の貸出：12館 絵本の貸出：12館	達成
42-①		2 総合的な取組み		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	まちづくり協働課		・未実施	未達成
42-②		3 総合的な取組み		⑦地域での読書活動の推進を図る	・公共施設以外での読書環境づくりの研究	未実施	実施	図書館		・未実施	未達成

読書活動の取組（幼稚園）

幼稚園	主な取り組み内容
瀬戸幼稚園	○クラス 各クラスに 20 冊程度の絵本を常備して、子どもが好きな本を自分で手に取り読める環境としている。 担任は一日に 2 回以上絵本か紙芝居の読み聞かせを行っている。 ○図書室 蔵書約 1,000 冊 図書貸出 月に 2 回、全園児が図書室で自ら絵本を選んで借りる。借りた絵本は家に持ち帰り、保護者と読み聞かせの時間を持つ。
瀬戸ひなご幼稚園	○活動の合間、お帰り前等、一日に 1 回はお話タイムを設け、広いジャンルの絵本、紙芝居の読み聞かせを行っている。 ○生活習慣、集団生活のきまり・約束、防災、季節の変化、行事・祝日の話題等、生活全般において、絵本・紙芝居を活用し、指導に役立てている。 ○課題が早くすんだ子や給食を早く食べ終わった子は、好きな絵本や図鑑を見て、静的活動をするようにしている。
はちまん幼稚園	○毎日の保育の中で、絵本・紙芝居の読み聞かせ ・年齢、季節、子どもたちの活動、興味に合わせて本を選ぶ。 ・集まり、降園時の時間に必ず行う。 ・絵本の貸し出しの時、活動の導入等に使うこともある。 ○おひさま文庫（園文庫）からの貸し出し（週 1） ・子どもが好きな絵本を自分で選び、家へ持ちかえる。家族でも読んでもらえるよう、たより等で伝える。 ○たより ・絵本について、本の意義や読み方、選び方等を発信する。 ○その他 ・絵本、劇あそび等の表現活動につなげていく。
菱野幼稚園	○毎週末にクラスの本棚から読みたい絵本を選び貸し出している。（学期末にクラスの本棚を入れ替えている） ○日常的に季節や行事に合った内容の絵本・紙芝居を読み聞かせている。 ○朝の会が始まる前や給食後の 10～15 分程度、読書の時間を設けている。 ○帰りの会で読み聞かせを行うことが多い。 ○体調が悪く戸外遊びができない子どもたちは、職員室で静かに絵本を読んで過ごす。 ○母の会活動として、各クラスから選出された「図書委員」さんが、月に 1 回本の修理を行ってくれる。
真貴幼稚園	○活動の導入に紙芝居や絵本を見せている。 ○帰りの会等の空き時間に紙芝居や絵本を見せている。 ○図書室があり好きな本が見られる環境を作っている。 ○年長の各保育室にブックスタンドを置き、図鑑や図書室の本を用意し、園児が好きな時に見られるようにしている。 ○各クラスにブックコーナーを作り、好きな絵本を見られる環境作りをしている。 ○各学年で月刊絵本を各自用意し、クラスの皆で見た後、月末に持ち帰るようにしている。 ○誕生日のプレゼントに絵本を贈っている。 ○夏休み前の手紙で推薦図書の紹介をし、ご家庭でも興味をもっていただけるよう働きかけている。

幼稚園	主な取り組み内容
マリア幼稚園	○月刊絵本や紙芝居の読み聞かせ ①月一回、各保育室で、担任が年齢に応じた月刊絵本を読み聞かせる。月末に家庭へ持ち帰る。 ②週5回、降園時、歩き・バスコースの部屋で絵本や紙芝居を読み聞かせる。 ③お帰りの会の時、担任が絵本を読み聞かせたり紙芝居を見せる。 ④未就園児教室で担当教諭が読み聞かせる。 ⑤自由遊びの時、子どもたちが絵本に親しみ自由に読めるよう各保育室に年齢相応の絵本をそろえている。 ○絵本の紹介 ①年4～5園、園選定の絵本紹介チラシを各家庭へ配布する。 ②未就園児教室の保護者に園選定の絵本紹介チラシを配布する。 ○図鑑 子どもたちが自然・植物・動物・魚・宇宙等に興味・関心を持てるよう各保育室に年齢に応じた各種図鑑を置いている。
雪の聖母幼稚園	○毎月、科学絵本等をクラスで担任が読む。その後、図書室に展示して手に取って読めるようにしている。 ○0歳から2歳児までの絵本も毎月2冊を読み聞かせをしている。 満3歳・2歳児クラス・親子教室 ○幼児向け写真ニュース等を毎月玄関に展示して読めるようにしている。 ○季節に合った絵本や、行事の導入として絵本や紙芝居を活用している。 ○クラスの中に図書コーナーを設け季節や子どもの喜ぶ本を(20冊ほど)いつでも読めるようにしている。 ○図書室があり、すべての本を子どもが、一人で自由に読めるようにしている。また、季節、新書等は展示するようにしている。 ○園に行事の紙芝居が無い時やイベントで大きな絵本を使用したい時は、図書館で借りている。 ○毎月、月間保育絵本を園児全員に配布している。

保育園	主な取り組み内容
保育園 (公立10園)	○給食後、おやつ後の「絵本タイム」の設置している。 ○お迎え待ちの時間を利用し読書時間の設置している。 ○保育士による読み聞かせを一日1～2回実施している。 ○週1回、1人2冊まで園の本の貸し出しを行い、家庭でも親子で本に触れる機会を作っている。 ○園児の図書館訪問を年1～2回実施している(水南保育園)。

読書活動の取組（小学校）

学校	2017(H29) 年度実施・時期	主な取り組み内容	2018(H30)年度 実施予定
陶原小学校	年に2回の読書週間(1・2学期) 保護者ボランティアの活動は朝や長い放課に	○読書週間については学年で計画(読み聞かせ・ペア読書・読書タイム・紹介文を書く・読書感想画を描く等) ○保護者ボランティアによる朝の読み聞かせ、大型紙芝居、長い放課のお話会	モジュールの時間を利用して、月に数回読書活動を行う。内容・回数については未定。1・2学期に読書週間または読書月間を持つ。
深川小学校	年に3回の読書週間(学期に1度2週間)週2回朝読書	○先生の読み聞かせ(担任、先生のシャッフル) ○6年生による読み聞かせ ○波の会によるストーリーテリング ○読書の本 ○本の紹介カード ○分類ビンゴ(しおりのプレゼント)	水・金曜日朝(モジュールの時間)朝読書 平成29年度と同じ取り組みを行う予定
祖母懐小学校	年に2回の読書週間(6月・11月)	○週1回の朝読書 ○昼放課に、ボランティアによる読み聞かせ ○なかよし読書(ペア学年) ○おすすめの本の紹介(カード・帯) ○読書郵便 ○雨の日紙芝居(図書委員)	6月・11月に読書週間 週1回の朝読書 朝読書の時間に、ボランティアによる読み聞かせ
道泉小学校	各学期1回の読書月間	○各読書月間に、読書カードの取り組み(あじさいカード・どんぐりビンゴカード・雪だるまカード) ○読み聞かせボランティアや先生方による読み聞かせ ○読書集会(1学期と3学期) ○ブックハウスに図書委員のおすすめ本の紹介棚を設ける ○年間8回程度、ブックハウスだよりの発行 ○年度末に、その年一番たくさん本を借りて読んだ人をクラスのブックキングとして表彰する	今年度通り、各学期1回の読書月間を実施予定。
效範小学校	年に3回の読書週間(学期に1度)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・図書委員) ○多読賞を設け、図書委員の手作りのしおりをプレゼント ○図書委員おすすめ本の紹介ポスター掲示	年に3回の読書週間(学期に1度) (読書週間中はモジュールを行わない)
東明小学校	年に2回の読書週間	○朝の読み聞かせ(聞かせボランティア) ○読書集会(図書委員会主催の縦割り班活動) ○学年ごとにテーマを決めた読書の取り組み ○読書カード(決まった冊数を読んだらしおりがもらえる) ○図書ボランティアによる、月に1回、長い放課の読み聞かせ	平成29年度と同じ ○朝の読み聞かせ(ボランティア) ○読書集会(図書委員会主催の縦割り班活動) ○学年ごとにテーマを決めた読書の取り組み ○読書カード(決まった冊数を読んだらしおりがもらえる)
古瀬戸小学校	年に2回の読書月間	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア等) ○図書委員による集会での発表(本の紹介や、クイズ等) ○POPを書く。(本の紹介) ○家庭での親子読書週間	1・2学期 朝会や児童集会がないときに、朝読書や読み聞かせを実施。 2学期に読書月間、親子読書週間を行う。

学校	2017(H29)年度実施・時期	主な取り組み内容	2018(H30)年度実施予定
水野小学校	年に3回(学期に1回)の読書週間(各2週間ずつ)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・司書の方の読み聞かせ) ○図書委員会のおすすめの本紹介 ○読書の本(全校児童のおすすめの本の一言紹介) ○読書郵便 ○多読者賞しおり贈呈	月・金の朝にモジュールで実施。読書週間では時間がないので、月間になる可能性も。
水南小学校	年に3回の読書週間(学期に1度)6月・11月・2月	○朝読書(各自で用意した本を読む時間を設定する。8:15~8:30) ○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・先生方・図書等) ○読書郵便コンテスト(期間中に読書郵便を出すことを推奨し、応募された読書郵便の中から優秀な作品を図書委員が選出して、展示・表彰) ○図書委員・先生方のおすすめの本紹介(紹介された本を読んだ児童に、しおりプレゼント) ○月替わり ○今月の図書テーマ設定(月ごとにテーマを決めて本を紹介:1月は犬の出てくる本・2月は鬼の出てくる本を紹介しました。) ○随時 ○図書館だより発行(貸し出しランキングや多読賞を発表)	基本的には今年度と同様に組み込んでいく予定です。ただし、朝読書や読み聞かせの時間はモジュールの時間を利用していきます。
幡山東小学校	毎週火曜日に実施される朝の読み聞かせ 1学期 読書週間 2学期 読書月間	○毎週火曜日に実施される朝の読み聞かせ。(1・2・中・高学年で週ごとに分けて、毎週地域のボランティアの方による実施) ○読書週間・月間時は朝読書を取り入れる。 ○ペア読書。(高学年と低学年ペア) ○読書カード。(10冊本を読めたら図書委員によるしおりがもらえる。) ○先生による朝の読み聞かせ。	毎週火曜日に実施される朝の読み聞かせ 1学期 読書週間 2学期 読書月間
幡山西小学校	年に3回の読書月間(学期に1度)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボランティア・あゆみ・たんぼの会等) ○学年ごとにテーマを決めた読書の取り組み ○先生方の子どもたち好きだった本の紹介(図書館だよりに掲載)	1・2・3学期に読書月間を行う。 モジュールの時間、児童集会がない朝の時間・長放課に、図書ボランティアさんによる読み聞かせを実施。
下品野小学校	年に2回の読書週間(1・2学期の2週間)	○朝の読書タイム ○なかよし読書(縦割り班 高学年が紙芝居の読み聞かせをする。) ○読書でビンゴ ○読み聞かせ出前(読み聞かせボランティアマザーグース) ○ぼく・わたしのすすめする本 ○シャッフル読み聞かせ(先生方) ○なかよしペア読書(縦割り班の高学年と低学年のペアで高学年が絵本を読む。) ○おはなし会(波の会のストーリーテリング)	学期初め・学期終わり・読書週間の朝(朝読書や読み聞かせを実施。) 1・2学期に読書週間(2週間)を行う。

学校	2017(H29) 年度実施・時期	主な取り組み内容	2018(H30)年度 実施予定
品野台 小学校	年に3回の読 書月間 (学期に1度)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボラ ンティア・らんぶの会・先生方・図書委員 等) ○なかよし読書(高学年と低学年ペア・縦割 り班) ○学年ごとにテーマを決めた読書の取り組 み ○分類ビンゴ(0～9類の本を読む) ○先生方の子どもたち好きだった本の紹 介 ○本の主人公のぬり絵をしよう ○読書郵便	1・3学期木曜日朝(モ ジュールの時間)、児童 集会がないときに、朝 読書や読み聞かせを実 施。2学期に読書月間 を行う。
掛川小学校	年に1回の読 書月間(6月) らんぶの会に よる読み聞か せ(6月・11 月)	○朝読書 ○本の読み聞かせ ○本に関するクイズ	朝学習の時間に読書タ イムを実施する。
長根小学校	年に2回の読 書週間 (6月・11 月)	○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボラ ンティア・担任等) ○オススメ本の紹介 ○読書ビンゴ(キーワードの題名の本を読 む) ○先生方の子どもたち好きだった本の紹 介(図書室に先生コーナーを設置)	毎朝(モジュールの時 間)、朝読書。 毎週金曜日、保護者に よる読み聞かせ。 1・2学期に読書週間 を行う。
原山小学校	年に2回の読 書月間 (6月と11 月)	○朝の読書タイム(週に1回) ○読み聞かせ(保護者のボランティア、異学 年等) ○図書集会(オススメの本の紹介、読み聞か せ)	平成29年度と同様に、週に1度の読書タ イムを実施。 年に2回の読書週間の 実施。
東山小学校	年に1回の読 書まつり(2週 間)	○朝の読み聞かせ(図書委員が低学年に) ○毎週(水)の長放課に保護者ボランティア (おはなしたまてばこ)による読み聞かせ ○各学期に1回、各クラスに「おはなしたま てばこ」による読み聞かせ ○新刊案内(図書委員ビデオ放送) ○辞書引き大会 ○読書クイズ	2学期(11月上旬を予 定) 時間・内容は未定
萩山小学校	年に3回の読 書月間 (学期に1度)	○朝の読み聞かせ(先生方と図書委員とペア で) ○読書ビンゴ(低学年は50音の題名で、登 場人物で、高学年は分類で) ○波の会によるおはなし会	年に3回の読書月間 (学期に1度)
八幡小学校	月に1回か2 回の図書ボラ ンティアによ る読み語り 年に2回の読 書週間(6月・ 11月)	○朝の読み聞かせ ○長い放課のボランティアによる大型絵本 の読み語り ○クラスごとに読んだ本の数だけ図書掲示 板にアジサイの花を貼る。 ○おすすめ本を読書記録カードにかく。 ○読書ビンゴ(0～9類の本を読む) ○先生方の子どもたち好きだった本の紹 介 ○11月読書集会(0・1時間目)	毎月、1～2回の図書ボ ランティアによる読み 語りを実施。 6月・11月に読書週 間を行う。
西陵小学校	・毎週金曜日 朝読書 ・年に2回の 読書週間 ・年に3回の 読み聞かせ週 間	○朝の読書 ○おすすめの本の紹介 ○辞書引き大会 ○読書クイズ(給食時の昼の放送) ○朝の読み聞かせ(保護者の読み聞かせボラ ンティア・先生方・図書委員等)	金曜日朝読書タイム 1・3学期読書週間、読 み聞かせを実施。

読書活動の取組（中学校）

学校	2017(H29)年度実施 ・時期	主な取り組み内容	2018(H30)年度 実施予定
水無瀬 中学校	毎月ある朝読書の時間 読書月間（学期に一回）	○朝の読み聞かせ(G組の生徒に向 けてボランティア) ○多読者の表彰 ○授業での図書室の利用 ○図書委員による図書の紹介	毎学期 朝読書の時間
祖東中学校	朝8:15~8:30	○朝の読み聞かせ(保護者による 読み聞かせを学期に1~2回実 施) ○朝読書(テスト期間、行事前以外 は基本的に実施。15分程度) ○図書委員によるおすすめの本の コーナー設置。おすすめの本を紹 介する掲示。 ○図書委員による図書だよりの発 行(学期に数回)	今年度と同様の活動を 行う予定。
南山中学校	①毎週 ②読書週間	①図書委員による、図書だよりの作 成・掲示。 ②図書委員による、おすすめの本紹 介。	今年度と同様
本山中学校	1年間を通して、朝の時 間(8:15~8:35) に読書活動を行った。 合唱コンクール前の合 唱練習や受験前の学習 プリント等、学校・学年 の実態に応じて、読書か ら内容を変更したこと もあった。	○朝の読書 ○図書だよりの発行 ○掲示物作り ○先生や図書委員のオススメ図書 の紹介	先の内容に加え、ボラ ンティアの方による定 期的な読み聞かせを予 定。
幡山中学校	年に2回の特別貸し出 し (夏休み・冬休み前)	○朝読書(毎朝・全学年) ○図書委員による分館の選書 ○図書委員による読書紹介(図書館 だより・口頭) ○読書感想文・受験対策用の本の 紹介	年に2回の特別貸し出 しに合わせた読書月 間・図書委員による情 宣活動
品野中学校	年に2回の読書週間	○朝読書(毎朝の20分間) ○朝読書の時間に読み聞かせ(図書 委員の生徒が好きな絵本や小説 の読み聞かせをし、聞いている生 徒は感想を書く。) ○集会時に教員が読み聞かせ(年2 回) ○1年間を通して、生徒が本を手 に取りやすいように、昇降口に本を テーマごとに並べた。(例:映画 化された小説等)	年2回(1・3学期)の 読書週間 来年度も読み聞かせを 実施予定
光陵中学校	○朝読書(通年) ○読書まつり(12月に 実施)	○朝の読み聞かせ(地域の方の読み 聞かせ) ○朝の読み聞かせの良い感想に対 する表彰 ○しおりの配布(図書委員が作成) ○ブックトーク(図書館司書の方 による)	例年通り12月に実施 予定
水野中学校	テスト週間以外	○朝の読書(15分程度) ○人権に関する本の紹介(人権週間 のみ)	朝読書はテスト週間以 外で実施。人権に関す る本の紹介は、人権週 間のみ実施。

読書活動の取組（高等学校）

学校	2017(H29)年度 実施・時期	主な取り組み内容	2018(H30)年度 実施予定
瀬戸高校	○朝読書（通年） ○読書感想文コンクール ○図書スタンプラリー ○図書館まつり ○図書館めぐり（瀬戸市図書館と共催。11/6～11,11/13～14） ○ビブリオバトル in 瀬戸市立図書館（11/19）	○朝のST前に、心を落ち着かせ読書を行う。（10分間） ○夏休み中に本人が選んだ本の感想文を書かせ、2学期に学校が選び、コンクールに出展する。（希望者） ○6月頃から教員・図書委員（生徒）の推薦本を掲示し、期間中に何冊読んだかを確認、上位の者を表彰する。 ○読書週間にあわせて、テーマを設定し、テーマに沿った展示等を行う。最終日に図書スタンプラリーの表彰、ギター部、図書委員等の発表を行う。 ○一般公開も実施し、公開展示を行う。 ○「大学コンソーシアムせと」が主催し、加盟5大学の学生の中に本校2名の生徒が参加し、書評合戦を行った。	○朝読書 ○読書感想文コンクール ○図書スタンプラリー ○図書館まつり ○図書館めぐり（瀬戸市図書館と共催） ○ビブリオバトル in 瀬戸市立図書館 ※平成29年度と同内容で実施
瀬戸西高校	○年に2回の特別貸し出し（夏季及び冬季休業前） ○秋の読書週間 ○年間9回 ○通年 ○年度末	○夏季休業前：読書感想文用の本の紹介、教科レポート課題内容に関する本の紹介 ○テーマに合わせた選書・展示 ○「図書館だより」の発行 ○「図書委員によるおすすめ本」のコーナー設置 ○「年間多読賞」の表彰	※平成29年度と同様
瀬戸窯業高校	○特別貸出（年1回） ○読書感想文（夏休み） ○図書館だよりの発行（年6回） ○図書館官報の発行	○各休みごとに、冊数・貸出期間を変更して読書する機会を増やす。 ○400字詰め原稿用紙3～5枚の読書感想文・読書感想画を夏休み（出校日）に提出後、優秀作品は後日図書館官報に掲載・表彰する。 ○図書館員による図書だよりの発行 ○先生のお薦め本の紹介または、読書のススメを掲載 ○授業での図書室利用促進	※例年どおり実施
瀬戸北総合高校	○毎日8:35～8:45の10分間（テスト、行事を除く） ○年5回（四季ごとと新年度） ○夏休み又は2学期 ○9月学校祭 ○11月 ○適宜 ○2月末	○朝の読書 ○「図書館だより」の発行 ○図書委員によるポップ作り ○図書館クイズ大会 ○読書週間用展示 ○新刊書籍等の案内の掲示物づくり ○多読者の表彰	○毎日8:35～8:45の10分間（テスト、行事を除く） ○年5回（四季ごとと新年度） ○夏休み又は2学期 ○9月学校祭 ○11月 ○適宜 ○2月末

小・中学校蔵書数（2016(H28)）

小学校									
校名		司書 教諭 専任・ 兼務・ 無	学校 司書 有・無	蔵書数 (2016 (H28)年 度末)	学級数 (2017 (H29) 12.1)	図書標準	図書 充足率	不足冊数	備考
1	陶原小	兼務	無	10,374	24	10,760	96%	-386	図書館からの学校配達：800冊
2	深川小	無	無	9,201	7	5,560	165%	3,641	
3	祖母懐小	無	無	6,867	9	6,520	105%	347	図書館からの学校配達：320冊
4	道泉小	無	無	6,434	10	6,520	99%	-86	
5	效範小	兼務	無	10,917	21	10,560	103%	357	
6	東明小	無	無	6,438	7	5,080	127%	1,358	図書館からの学校配達：180冊
7	古瀬戸小	無	無	4,422	8	6,040	73%	-1,618	図書館からの学校配達：120冊
8	水野小	兼務	無	6,443	17	9,560	67%	-3,117	地域図書館 図書館からの配架分：3,443冊
9	水南小	兼務	無	8,374	19	10,560	79%	-2,186	
10	幡山東小	兼務	無	6,677	17	9,960	67%	-3,283	図書館からの学校配達：450冊
11	幡山西小	兼務	無	11,074	21	10,960	101%	114	図書館からの学校配達：720冊
12	下品野小	兼務	無	15,959	17	9,960	160%	5,999	図書館からの学校配達：640冊
13	品野台小	無	無	8,698	7	5,560	156%	3,138	地域図書館 図書館からの配架分：5,385冊
14	掛川小	無	無	2,763	5	4,560	61%	-1,797	図書館からの学校配達：200冊
15	長根小	兼務	無	9,948	18	9,960	100%	-12	図書館からの学校配達：640冊
16	原山小	無	無	7,987	10	7,960	100%	27	
17	東山小	兼務	無	7,891	24	11,760	67%	-3,869	地域図書館 図書館からの配架分：3,389冊
18	萩山小	無	無	6,389	7	6,040	106%	349	図書館からの学校配達：280冊
19	八幡小	兼務	無	12,190	12	8,360	146%	3,830	
20	西陵小	兼務	無	7,533	26	11,560	65%	-4,027	地域図書館 図書館からの配架分：4,476冊
	合計			166,579	286	167,800	99%	-1,221	

中学校									
校名		司書 教諭	学校 司書	蔵書数 (2016 (H28)年 度末)	学級数 (2017 (H29) 12.1)	図書標準	図書 充足率	不足冊数	備考
		専任・ 兼務・ 無	有・無						
1	水無瀬中	兼務	無	12,286	24	14,880	83%	-2,594	特別支援 4
2	祖東中	無	無	7,777	7	7,920	98%	-143	
3	南山中	兼務	無	16,475	30	17,440	94%	-965	
4	本山中	無	無	7,276	5	6,720	108%	556	
5	幡山中	兼務	無	11,388	18	13,920	82%	-2,532	
6	品野中	無	無	11,430	10	10,160	113%	1,270	
7	光陵中	無	無	10,394	9	9,040	115%	1,354	地域図書館開設 校：図児 716 冊
8	水野中	兼務	無	12,471	17	12,160	103%	311	
	合計			89,497	120	92,240	97%	-2,743	

各公民館図書利用調べ（2018(H30)）

		図書室(図書コーナー)がある		本の貸し出しがある		絵本の貸し出しがある	
		ある	ない	ある	ない	ある	ない
①	陶原	○		○		○	
②	深川	○		○		○	
③	祖母懷	○		○		○	
④	古瀬戸	○		○		○	
⑤	東明		○		○		○
⑥	效範	○		○		○	
⑦	長根	○		○		○	
⑧	水南	○		○		○	
⑨	山口		○		○		○
⑩	幡山	○		○		○	
⑪	下品野	○			○		○
⑫	掛川	○		○		○	
⑬	原山	○		○		○	
⑭	萩山	○		○		○	
⑮	八幡	○		○		○	

※深川は 1 階会議室内に図書室あり。

※水南は 1 階事務室内に図書室あり。図書室として機能していない。利用者はほぼ運営委員のみ

※原山は利用者はほとんどいない。

瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）（案）に対する
パブリックコメントの実施について

瀬戸市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」に基づき、平成20年4月に「瀬戸市子ども読書活動推進計画」を、続いて平成26年4月には「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第二次）」策定し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう取組を進めてきました。

この度、これまでの取組や現状把握を踏まえ、新たな課題に対応するための「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定するにあたり、計画の案がまとまりましたので、下記のとおり市民等の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見募集の対象

瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）
（計画期間：2019～2023年度）

2 意見募集期間

平成31年2月9日（土）～3月10日（日）

3 公表（閲覧）場所

図書館、情報ライブラリー（パルティセと3階）、市政情報コーナー（市役所1階）、教育政策課（市役所3階）、健康課（やすらぎ会館4階）、支所、市民サービスセンター

図書館ホームページ <http://www.lib.seto.aichi.jp>

「図書館について」→「瀬戸市子ども読書活動推進計画」→「パブリックコメント（市民意見募集）」から閲覧（ダウンロード）できます。

4 意見の提出方法

図書館窓口・郵送・FAX・Eメールで①住所②氏名③年齢④電話番号⑤件名「瀬戸市子ども読書活動推進計画（第三次）（案）について」⑥ご意見を記入しご提出ください。（様式自由）

5 問い合わせ（送付）先

瀬戸市立図書館 電話82-2202

住所 〒489-0069 （住所記載不要）瀬戸市立図書館

FAX 85-2651

Eメール toshokan@city.seto.lg.jp